

令和3年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年9月27日（月）午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	植山 利博 君
----	---------	----	---------

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	市民課長	山下 美保 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君	隼人市民福祉課長	福永 清美 君
市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君
環境衛生課主幹	末松 正純 君	環境衛生課主幹	河野 博志 君
環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君	環境衛生課主幹	堀切 昇 君
市民活動推進課主幹	鮫島 真奈美 君	市民課主幹	福永 義二 君
市民課主幹	安樂 尚子 君	隼人人権啓発センター主幹	徳永 浩之 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君
スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君	スポーツ・文化振興課スポーツ・文化G長	亀石 和孝 君
市民課窓口グループ長	吉村 恵理子 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流Gリーダー	原田 聡 君
環境衛生課衛生施設Gサブリーダー	四本 久 君	市民課窓口グループサブリーダー	笹川 あゆみ 君
市民活動推進課共生協働推進G主査	瀬戸口 健 君	市民課窓口グループ主任主事	野崎 法宏 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	有菌 宏樹 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君
霧島ジオパーク推進課長	竹下 淳一 君	商工振興課特任課長	住吉 謙治 君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永 健治 君	霧島ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君
商工振興課ふるさと納税推進G長	美坂 雅俊 君	観光PR課観光振興グループ長	隈元 秀一 君
観光PR課PR推進グループ長	富久 亮二 君	商工観光施設課施設管理G長	松崎 義美 君
商工振興課商工観光政策グループ長	西村 賢三 君	商工振興課企業振興室サブリーダー	中村 光秀 君
商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	笠井 剛 君	観光PR課観光振興Gサブリーダー	村田 綾乃 君
観光PR課観光振興Gサブリーダー	福本 幸一郎 君	商工観光施設課施設管理G主査	若松 樹 君
商工振興課商工観光政策G主任主事	山田 美帆 君	商工振興課商工観光政策G主任主事	勘場 拓斗 君
観光PR課PR推進G主任主事	濱屋 秀和 君	観光PR課PR推進G主任主事	下楠園 拓也 君
関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君	関平温泉・関平鉱泉所副工場長	音川 国昭 君

消防局長	堀ノ内 剛 君	消防局次長兼総務課長	細山田 孝美 君
消防局次長兼中央署長	落水田 伸一 君	警防課長	川崎 敏朗 君
予防課長	兒玉 良一 君	情報指令課長	中野 健一 君
北署長	淵脇 正和 君	予防専門監	西中園 章 君
情報司令課長補佐	神水流 崇 君	警防課長補佐	松本 哲郎 君
予防課長補佐	小野池 章 君	中央署副署長	狩川 靖 君
総務課主幹	原田 幸市 君	総務課主幹	池田 康一郎 君
警防課主幹	日原 秀顕 君	予防課主幹	川井田 誠 君
警防課消防団係長	鏡園 真秀 君	警防課救急救助係長	徳田 陽介 君
総務課経理係主査	堀之内 幸一 君	総務課装備係主査	塩満 一樹 君
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局選挙G長	種子田 竜二 君
会計課長	貴島 信幸 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君
会計課主幹	永山 美鶴 君	会計課会計第2グループサブリーダー	田中 文子 君
監査委員事務局長	堂平 幸司 君	監査委員事務局主幹	住吉 一郎 君
監査委員事務局監査Gサブリーダー	甲斐 平 君	監査委員事務局監査G主査	笠井 亜由美 君
議会事務局長	西田 正志 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課主幹	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第84号 令和2年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前 8時58分」

△ 議案第84号 令和2年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（木野田誠君）

決算特別委員会を開会します。本日は決算議案14件のうち、1件の審査を行います。24日の質問に対する回答を、堀之内長寿・障害福祉課長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

先週開かれまして議案第87号、令和2年度霧島市介護保険特別会計の決算委員会において、宮内委員から御質問を頂いておりました2025年令和7年度における居宅介護サービス受給者数の伸び率の数値についてお答えを申し上げます。主要な施策の成果151ページになります。2025年の居宅介護サービスの受給者数は、第8期計画のサービス受給者数の伸び率を基に算出した結果では、4,398人が見込まれております。令和2年度決算として計上しております3,897人に対しては、12.9%の伸び率になることが見込まれますことから、2025年までの居宅介護サービス受給者数の推移と致しまして、5年間平均でいきますと毎年約2.6%ずつ増えていく伸び率の見込みとなっておりますので、御報告を申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第84号、令和2年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、選挙管理委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第84号、令和2年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、御説明いたします。決算附属書につきましては、80ページから83ページ、決算に係る主要な施策の成果は139ページになります。まず、決算附属書の80ページをお開きください。（款）2 総務費、（項）4 選挙費の令和2年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,867万4,252円、選挙啓発費61万364円、県知事選挙費5,443万203円、総額8,371万4,819円となりました。参議院議員通常選挙や県議会議員選挙が執行されました令和元年度決算総額と比較しますと、3,595万8,384円の減となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果につきまして、139ページで御説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、小学校・高等学校への出前授業や、各学校に対し選挙用品の貸し出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、定時登録時の新有権者に対する選挙啓発用品の配布、鹿児島県知事選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に、令和2年7月27日任期満了に伴う鹿児島県知事選挙につきましては、令和2年6月25日告示、7月12日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費やポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。全額特定財源として県支出金にて受け入れていたしております。以上で選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

まず、予備費から505万3,797円の充用がされているわけでありますが、その理由をちょっとお示しいただけませんか。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

こちらにつきましては、ポスター掲示場の設置に関わる経費になります。こちらにつきましては、当初8人区画のポスター掲示場を県選管のほうから立てるように指示がありましたが、そのあと立候補予定者が多くなるという見込みが出てきたため、それで8区画から12区画にポスター掲示場を変更しなさいという指示がございましたので、ポスター掲示場のレンタル代、あとポスター掲示場の設置管理委託費のほうに充用しております。

○委員（宮内 博君）

それは了解いたしました。県知事選挙が7月に行われたわけですけれども、その投票率と年代別の投票率が分かれば、お示しをいただけませんか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

県知事選挙での投票率は48.17%でありました。年代別であります。18歳・19歳が44.83%、20歳から24歳までが19.74%、25歳から29歳までが17.92%、30歳から34歳までが21.62%、35歳から39歳までが31.91%、40歳から44歳までが41.6%、45歳から49歳までが38.76%、50歳から54歳までが55.56%、55歳から59歳までが52.5%、60歳から64歳までが58.39%、65歳から69歳までが69.7%。70歳から74歳までが72.3%。75歳から79歳までが75%、80歳代以上が51.3%というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

18歳から19歳までの投票率は、20歳から29歳までに比べて倍以上の投票率ということで、18歳選挙権が導入されたことも一つの大きな要因かなというふうに思うんですけど。要は、この20歳から34歳までですか。平均すると20%に届かないという、5人に1人ぐらいしか選挙に行かないという、こういう状況なわけでありますが、選挙管理委員会として、今年はまだ選挙が相次ぐわけでありませけれども、こういう方たちをいかにこの投票所に足を運んでもらうかというふうなことで、何ら

かの対策が必要だというふうに思いますけれども、この結果を受けて、どのような議論をされて、どういう施策に反映させていこうというふうに行っているのか、お示しいただければ。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

18歳と19歳というのは選挙権が初めてあって、関心があって投票されると思うんですよね。それから若い世代になると、それ以降になると、ちょっと、選挙離れとか、若い者が何言っても上には通じないんだというようないろんな思いがあって、そこから選挙離れが始まっていくんだろうと思います。一概に、政策と選管がどうやってこの方々の投票率を上げようかということも、今までやってきていることを踏襲して、内容深く、高校生辺りの出前事業とか、その辺なんかを充実してやっていきたいとは思っております。投票率に関しましては出る候補等にもよりますので、その辺は何とも言えませんが、若い世代に投票していただくということで、何らかの手だては今検討中ということでございます。

○委員（宮内 博君）

高校生の出前事業なども実施しているということでの報告があるわけですが、それはこういう状況を踏まえて、20歳から34歳の投票率が20%に到達していないわけ。こういう状況を踏まえて、何らかの投票率を引き上げるための工夫がなされているということでは理解してよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

今までのやり方を踏襲してやっていくというので、教育委員会のほうもそうですけれども主権者教育とか、そこら辺から、一朝一夕にできるものではないと思っておりますので、そこら辺も長い目でやっていかないといけないことで、そこに対してはいろいろ工夫して今からやっていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

あともう一つ、昨年の県知事選挙で、従来の候補者カーの運行に大きな変更があったというふうに認識をしているんですけども、ある候補者が従来は使用できないというふうに我々にも周知をされていた軽四輪貨物の箱バンを宣伝カーとして、知事選挙で活用したということがありまして、それで県の選挙管理委員会のほうに確認を致しましたら、県の選挙管理委員会で大きな見直しが行われたということで、説明を頂いた経過があります。それは今後も、今回の私どもの市議会議員選挙にも、当然、それが活用できるというようなことで変更になりましたというふうに聞いているわけですけども、そのところは、そのように認識をして、従来、軽四輪貨物、4ナンバーの貨物で箱バンの車の使用というのは認められなかったけれども、今回からそれが見直されるというふうに理解してよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

はい。委員が今おっしゃったとおり、4ナンバーの軽貨物でも、これからの選挙はオッケーということになります。

○委員（宮内 博君）

それは4年前の我々の市議会議員選挙の時にはできないということだったんですよね。それで今回、10月6日に説明会があるんですけども、そこでは、そういう誤解がないように、前回と違うんだというようなことで周知を図る必要があると思っておりますけども、そのところはそれなりの準備がされているということでは理解してよろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

はい、立候補予定者説明会10月6日にあるんですけども、そのときにつきましても、この選挙運動の自動車につきましては、今委員がおっしゃいましたとおり、周知いたしたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

委員長交代します。

○委員長（木野田誠君）

先ほど知事選の投票率を細かく出してもらいましたが、まず一つ目に、今年は選挙なかったと思いますので元年度になります。直近の投票率もやっぱり知事選と同じような形の数字が出ているのかどうか。それと、18歳から19歳、この辺の人数は大体何名ぐらいかお示してください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

ただいまありました県知事選の前という、令和元年7月21日に執行されました参議院議員通常選挙がございました。このときに18歳の有権者が1,638人でした。19歳が1,445人おりました。18、19歳の投票率ですが、18歳が30.71%。19歳が25.77%です。

○委員長（木野田誠君）

投票率なんです。全世代の投票率、この直近の知事選のこの投票率と似ているか、特に顕著なのが先ほど言われましたように、若い世代が18歳から40代ぐらいまでが非常に低いわけですね。その前の選挙もそういうような傾向にあったのかどうか、お知らせください。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

先ほども言いましたけれども、参議院議員通常選挙におきましては、全体の投票率は、47.40%ということでございまして、18歳19歳、あるいは若い世代については似たような数字ということです。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○委員（新橋 実君）

私は令和2年度について質問しますけれども、若い人は地元に住民票だけを置いて、高校生は地元にいるわけですが、大学生は、住民票を地元を書いておいて、よその大学にいらっしゃる方が結構いらっしゃるというような話を聞くわけですが、その辺についての投票率とか、地元でもできるというような話を聞くわけですが、その辺について把握はされているのか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

その辺りの数字についてはちょっと把握しておりません。地元の方がそこに出られて住民票を移すようには啓発しております。逆に転入者に対しても住民票を霧島市にということで、そういう啓発はしております。

○委員（新橋 実君）

啓発していると言っても結局よそのところにいる。その住民票はこっちにあっても、よその大学にいればなかなかできないわけですが、選挙券はそちらに届くわけですね。それから、地元へ届いて、よそにいらっしゃる方が選挙できるような体制というのはできているんですか。その辺はどうなんですか。

○選挙管理委員会事務局選挙グループ長（種子田竜二君）

要するに、来られる方が投票できる方法としては、不在者投票という形で、霧島市の選挙管理委員会のほうに、投票用紙等を請求していただいて、よその選挙管理委員会で投票できるという方法もございます。

○委員（新橋 実君）

そうなんです。この間、そういうことをテレビでも放送していたわけですが、だから霧島市も、そういったことをもうちょっと広報等すれば、不在者投票という形で投票できるわけですから、そのためにはそういういろんな広報活動も必要だと思いますけど、今後そういう活動をする形はできますか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

転出者に対して、まだ霧島市に選挙権のある方。転出して4か月以上たないと、抹消されないんですけども。そういう方々には郵送して、霧島市の選挙人名簿にあなたは載っていますよと。

霧島市に投票権がありますので不在者投票してくださいというような通知はしております。あと、住民票が変わらない方についてはちょっと把握ができないというのもありまして、ちょっと今のところ、どういう方法でやろうかということで、模索しているというような状況であります。

○委員（新橋 実君）

関連市町もそういう形で全国的にそういう形で、今後の投票率を上げるためにいろんなことをやっていると思いますので、しっかりと勉強していただいて、対応していただくように要望しておきます。

○委員（蔵原 勇君）

昨年は、先ほど報告があったのですけれど、参議院と県知事選挙が二つありましたが、この場合、投票日の立会人という方、県の支出金となっていますけど、どのくらいいらっしゃいますか。

○委員長（木野田誠君）

令和2年に行われた県知事選挙の例ですか。

○委員（蔵原 勇君）

市議選もそうですけど開票所の立会人、どのくらいいらっしゃいますか。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時23分」

「再 開 午前 9時24分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

この前の県知事選の候補者は多かったです。7人ございましたので、立会人も7名ということでございました。開票所での立会いです。

○副委員長（宮田竜二君）

令和2年度の鹿児島県知事選挙の数値を年代別で教えていただいて、20から24歳代が19.74%、25歳から29歳代が17.92%ということで、先ほど宮内委員からもありましたように、5人に1人、もう20%以下という投票率なんですけども、この若い年代の方々の当日の投票と期日前投票の割合のデータがありますでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

期日前投票につきましては年代別では把握しておりません。

○副委員長（宮田竜二君）

それでは全体で48.17%の投票率だったんですけども、全体で期日前投票が何%、当日投票が何%って、そういうデータありますか。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時29分」

「再 開 午前 9時29分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

投票者を100とした場合、期日前投票が36.33%です。

○副委員長（宮田竜二君）

実は今、市議会も市議会だよりで、今回、投票率を上げるという特集記事をするんですけども、さっき、若い人の投票が少ないということで、いろいろアンケートをとっている中で、やはり、期日前投票に行かれる方が私たちのデータでは43%ということで、今度も行く方が行こうと思っている方が、5割以上というようなアンケート結果があるものですから、先ほど若者に対しての投票率向上の案という形が具体的にちょっと出なかったんですけども、例えば、若者の行動を考えた場合、日曜日、投票になかなかいかないというところは当然あると思うんですね。いろんな行事があるわけですから、ですから期日前投票というに行ってもらおうというのは大変有効だと思うんで、それなりのそういう期日前投票を活性化させるために、例えば今、期日前投票の場所がシビックセンターとかありますけどもそれを更に増やすとか、若者が行きやすいような場所にするとか、そういうことも考えていただきたいというのが1点と、もう一つ霧島市の場合のそういう投票率向上の活動というのがちょっと余り分からないなど。ほかの地域では、動画を使ってユーチューブとか使って取手市とかはいろいろ若者に行ってもらおうような、いろんなやつをやっているんで、そういうのはちょっと検討する考えはないですか。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

期日前投票所につきましては、例えば、国分隼人イオンとか、あそこでやれないものだろうかとか、いろいろそこら辺は考えております。あと、若者の投票率に対して市選管からの発信。こちら辺も、いろいろ検討しましてこれからやっていきたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 9時31分」

「再 開 午前 9時35分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局局長（堂平幸司君）

令和2年度監査委員事務局関係の決算について御説明申し上げます。まず、決算書の76ページから77ページの公平委員会費をご覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、令和2度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額10万6,211円は、主に委員報酬及び公平委員会連合会の会費に係る経費であります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で委員、職員の総会、研修会が中止になったことから、報酬及び旅費、出席負担金を42万4千円減額補正をしてあります。次に、決算書の82ページから85ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の140ページから141ページを御覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,750万7,499円で主に委員報酬、職員の人件費、需用費等であります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で委員、職員の総会、研修会が中止になったことから、旅費、出席負担金を68万1,000円減額し、給料は29万円増額したことから39万1,000円の減額補正をしてあります。監査業務につきましては、令和2年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施いたしました。まず、令和2年3月分から令和3年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在 High(ありだか)及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、71課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び5特別会計の6会計と公営企業会計4

会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5,000万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ47件と1物品500万円以上の物品購入等の検収15件を実施したほか、財政援助団体等に対する監査としまして、財政援助団体監査2団体と公の施設の指定管理者監査1管理者・1施設を実施いたしました。以上で説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

口述の最後の所の財政援助団体監査2団体と公の施設の指定管理者監査1管理者・1施設、これを具体的に説明をお願いします。

○監査委員事務局長（堂平幸司君）

財政援助団体につきましては2団体に補助金、対象団体につきましては、主要な施策の成果141ページにございますが、霧島市体育協会、霧島市老人クラブ連合会を実施したところです。それから指定管理者監査につきましては1団体ですが、霧島市西郷公園、指定管理者は有限会社河内菌本舗を実施したところでございます。なお、財政援助団体の監査につきましては、指摘につきまして7件、所監査委員の所見が4件ございました。指定管理者監査につきましては、指摘を4件、所見を1件したところでございます。

○委員（宮内 博君）

令和2年度というのはコロナ感染症の関係で事務量も増えたのではないのかなというふうに思うんですけども、不正受給等が全国的にも報道されているところではありますが、監査委員は、この給付金にはどういう関わりを持っているのかですね。例えばその10万円給付であったり、あるいはその事業者、飲食業者等への給付であったり、様々あるわけですけども、監査委員は、それらの給付金等について、どういうところで監査に関わるということになっているのか御説明をお願いします。

○監査委員事務局長（堂平幸司君）

毎月、例月出納検査というのを実施しているところなんですけど、会計のほうから前月分の伝票等がこちらに監査対象としてきますので、その伝票に基づきまして、チェックをしている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

それは、あくまでも対象のそれぞれの各課の報告に基づいたもので、それを抜き打ちでとかというようなことはなくて、結果的にはそれを全面的に信頼するという形で点検、確認をするというような業務範囲といいますかね。そういう関わりと。特にこの感染症の拡大によって、それらの業務が増えているというようなことまではないというふうに理解してよろしいですか。

○監査委員事務局長（堂平幸司君）

その関係の伝票につきましては、当然ながら、前まではなかったわけですので、見る数量というのは増えているところでございます。しかしながら、全体の伝票としましては、証拠書類等の省略といいますか、ペーパーレスあれこれで全体の簿冊等は減っているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前9時44分」

「再開 午前9時45分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（貴島信幸君）

令和2年度の決算審査にあたり、会計課の概要につきまして、御説明申し上げます。現在、会計課では、職員10名と会計年度任用職員1名の計11名で事務を行っています。業務内容としましては、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様になめていただいた税金や国県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払の準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払等に支障が生じないよう取り組んでいるところでございます。それでは、決算の概要につきまして、御説明いたします。一般会計歳入歳出決算附属書の70ページから71ページをお開きください。目7会計管理費は、予算現額3,034万3,000円に対しまして、支出済額は2,920万9,170円で、不用額は113万3,830円となっております。支出済額のうちほとんどが、指定金融機関と収納代理金融機関の収納に係る手数料、及びコンビニ収納に係る委託料でございます。次に、決算に係る主要な施策の成果の122ページをお開きください。平成28年1月からのマイナンバー利用開始に伴い、源泉徴収票等へマイナンバー記載が義務づけられたことにより、源泉徴収票の一括発行を行いました。対象者数3,823人に発行し、一元化することにより情報漏えいのリスク低減及び源泉徴収票等の発行事務軽減が図られております。次に、市が支払う公共料金等の電気・電話・水道・NHK料金につきましては、指定金融機関から提供されるデータを元に自動口座振替払いにより支払処理を行うことで、各課等における伝票起票事務の縮減や、会計課での伝票審査事務や納付書の支払事務等が軽減され、支払漏れや支払遅延の防止などが図られております。最後に、本市が使用する封筒の一部につきましては、引き続き、株式会社郵宣協会との広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書に基づき、中封筒12万5,000枚と大封筒7万5,000枚の寄附を受けております。その結果、金額に直しますと217万2,500円の歳出削減が図られております。以上で、会計課所管の説明を終わります。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

口座引落としの実績の関係でお尋ねしたいと思っておりますけれども、口座引落としの件数が増えるということで、事務量の簡素化という点では促進ができるかと思っておりますけれども、この実績を見てみますと、前年度よりも引落としの件数が少なくなっているということになっているんですけれども、これがどういう状況なのかということについて御説明いただけませんか。

○会計課長（貴島信幸君）

実績のほうで、まず件数のほうを申し上げさせてもらいたいと思っております。令和2年度、窓口30万3,149件、口座引落とし17万2,974件、コンビニ26万849件、全体的に見まして、口座は毎年ちよつとずつ減少しております。コンビニについては、令和2年度は結構件数が伸びたということで、やはりコロナの絡みもあったのかしれませんけれども、皆さん、銀行に行くよりコンビニで納められる件数のほうが増えたんじゃないかと思っております。口座振替については、金融機関での引落としになるんですけれども、最近ではネット銀行とかを利用される方も多くて、口座引落としの手続きができない銀行を、結構、都市銀行を利用されてらっしゃる方とかいらっしゃいます。振込先も結構、いろいろなネット銀行の振り込みというのでも出てきております。そして皆さん今、口座は自分でつく

ったところの金融機関，県外の方こちらに住まれるようになってるんですけども，都市銀行を利用されていらっしゃったら，そちらへの振り込みになったりしております。全てです。利用自体が，県内の地方銀行を使うんですけども，都市銀行が主な銀行になってらっしゃる方，又はネット銀行がいろいろな利便性上，そちらを利用されてる方，そして口座振替につきましては，届出印での申込みということで，市内の金融機関でしかできないもんですので，その辺。あと，若い方はコンビニを利用される方がどうしても多くなってるんじゃないかと推測されます。以上のような理由で，どうしても口座振替のほうが減少傾向にあるんじゃないかと思えます。

○委員（宮内 博君）

もう1回，コンビニの振り込みの件数実績をお願いできますか。

○会計課長（貴島信幸君）

令和2年度ですけども，26万849件ということになります。

○委員（宮内 博君）

大分増えているということですけど，前年度と比較してどれぐらい増えているんですか。

○会計課長（貴島信幸君）

前年度が25万1,713件ということになります。スマホでの振り込みもできるようになりました。それも幾分かは影響しているのかと思えます。そして，どうしてもコロナ禍ということで，コンビニのほうが窓口に行って，そのまま支払える。コンビニの場合は納付書を出すだけで，収納をしていただけます。金融機関の場合は，窓口で納める場合，番号札を取って1枚，払込み用の用紙を書かないといけません。納付書だけで収めるというのができません。そして，窓口の順番が来て呼ばれるということになりますので，どうしても窓口というのは減ってるということ。あと，口座振替ってというのは，金融機関に届出をしないとダメです。その辺を若い方が煩わしいと思われるのかどうか分かんないんですけども。そして口座振替というのは決められた期日で口座から現金が落ちるということになって，月末で設定をされていらっしゃったら，そこでないとお金が落ちないという，その辺があって，なかなか新規が出てこないというか，そこが影響していると思えます。

○委員（仮屋国治君）

職員を除く源泉徴収票等の発行数3,823人，内訳は分かりましたら教えてもらえますか。

○会計課長（貴島信幸君）

内訳と言いますか，支払い額と源泉徴収票だけの分しか分からないんですけども，一応，源泉徴収票で3,443件，支払い調書で486件ってということになっております。106件が重複ということになります。

○委員（山田龍治君）

各銀行との取引でお金を預けていると思うんですけど，令和2年に金融機関に市が1回お金を預けたりした場合の金利ってどのくらい発生するものなんでしょうか。

○会計課長（貴島信幸君）

一応，基金関係を運用をさせていただいてるんですけども，これは金融機関によって様々です。令和2年度で言いますと，1年間で0.05%です。下は通常の0.002%ということになっております。

○委員（山田龍治君）

金利が分かったんですけど，金額って分かりますか

○会計課長（貴島信幸君）

3月の切替えのときの総額なんですけれども，利息で648万円ということになります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時00分」

「再 開 午前10時02分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（堀ノ内剛君）

議案第84号、令和2年度霧島市一般会計歳入歳出予算決算認定について、消防局の決算及びその概要をご説明いたします。決算書132～135ページ。消防局の予算は、(款・項)消防費のうち、水防防災費及び災害対策費を除く(目)常備消防費、(目)非常備消防費及び(目)消防施設費で構成され、予算現額19億5,587万3,000円に対し、決算額は19億667万9,118円で、一般会計歳出総額の2.4%を占め、執行率は97.5%となっています。支出済額は、常備消防費が14億7,671万13円、非常備消防費が1億7,773万7,969円、消防施設費が2億5,223万1,136円でございます。支出済額の主なものは、常備消防費が職員の人件費のほか、消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行う為に必要な経費、配備している消防車・救急車輛等の適正な維持管理に必要な経費、救急救命士の育成や職員の資質向上を図るための研修旅費等でございます。非常備消防費は、消防団詰所及び消防団車輛の適正な維持管理に必要な経費、消防団員の報酬等や、公務災害補償等共済掛金等に要する経費でございます。消防施設費は、常備消防の高規格救急自動車及び救助工作車の更新、非常備消防の消防団車輛5台分の更新、女性消防吏員活躍のための北署改修に係る実施設計、耐震性貯水槽4基分の設置に要した経費でございます。詳細につきましては、総務課長が御説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

それでは、決算に係る主要な施策の成果についてご説明いたしますので119ページを御覧ください。総務課関係の消防教養では、複雑多様化する各種災害に対処し、市民の信頼と期待に応えるため、職員を県消防学校、消防大学校、救命士研修所等に出向させたことによって、各職員のスキルアップを図りました。消防施設整備では、常備消防車両更新事業で、中央署の救助工作車1台及び隼人分遣所の高規格救急自動車1台の計2台を更新し、初動体制の安定化を図りました。消防施設整備事業では、北署仮眠室等の改修準備とし実施設計を行ったことによって、女性消防吏員の執務環境を向上させ、今後、女性消防吏員の採用や更なる活動が期待できる環境整備の準備が整いました。次に、120ページを御覧ください。警防課関係の消防活動業務では、市民の生命・身体・財産を守るために、各種災害を想定し、年間を通して救急、救助、火災防御訓練を実施した他、消防団の新入団員研修や機関員講習を行い警防力の向上を図りました。応急手当普及啓発事業では、市民を対象とする救急講習会を実施し、新型コロナの感染拡大による制限を受け実績は減となりましたが、普通救命講習を27回324人、救急講習を91回1,949人に受講していただき、地域住民への応急手当の普及啓発を図りました。消防防災関係では、消防団車両更新事業で牧園方面隊牧園分団駅前部及び福山方面隊第四分団牧之原部の消防ポンプ自動車を2台、横川方面隊中央第一分団、福山方面隊第一分団小廻部及び国分方面隊第一分団郡山部の消防小型動力ポンプ付普通積載車を3台、合計5台を更新し消防資機材の充実強化を図りました。また、消防水利整備事業では、耐震性貯水槽を国分地区1基、霧島地区1基、横川地区1基、溝辺地区1基の合計4基を設置し、消防水利の充実を図りました。次に121ページを御覧ください。予防課関係の消防予防業務では、女性防火協力会及び消防協力団体との火災予防広報の実施、市内小中学校を対象とした防火ポスター展や防火書道展を実施するなど、年間を通し火災予防啓発を図りました。あいにく新型コロナ感染症防止のため消防フェスタ等の活動は中止の判断をいたしました。情報司令課関係の消防施設整備では、消防署等管理事

業として、消防指令センターのサーバーを部分更新し、指令業務の安定を確保するとともに、携帯電話等のWeb機能を通して、簡単に119番通報ができるNET119のシステム導入をおこない、音声通話が困難な方の119番通報が容易にできる環境を整え、消防サービスの向上を図りました。以上で令和2年度決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

質問いたします。121ページ。成果のところなんですけれども、住宅用火災警報器の設置義務化から10年が過ぎてということで、令和2年度のところでは10年ぐらいたっていたのかなと思ったんですが、この設置率、霧島市内の住宅ですけれども、10年たって何パーセントぐらいに現在になっているのか。

○予防課主幹（川井田誠君）

住宅用火災警報器の設置についてお答えします。令和2年度、住宅用火災警報器設置状況について調査した結果は85.3%でございます。この調査方法ですけれど、総務省消防庁が示した形をとっております。調査を実施する世帯を無作為抽出により決定し、調査員が直接訪問を行い、調査をする方法です。世帯数については、霧島市は2万世帯以上に該当しますので、96世帯以上の調査が必要です。123世帯を調査し、105世帯が設置、18世帯が未設置の調査結果となっております。あわせて経過年数を調査して、62世帯が10年経過している状況でありました。

○委員（平原志保君）

85.3%ということで今お伺いしたんですけれども、実際ちょっと私を感じているのとかかなり数字が違うんじゃないかと思うんですけれども、この対象になった、無作為で選んでらっしゃることですけれど、新築の家中心にされたとかそういうことはないですか。古い家もこの辺多いですけれども。前から建っているおうちで設置されてるところは私は市内で見かけたことがないんですけれどもその辺りどうでしょうか。

○予防課主幹（川井田誠君）

無作為方式なので、諸署が判断したものと報告を受けておりますので、御了承ください。

○委員（宮内 博君）

121ページの119番通報の受信件数の関係であります。件数が減っているんだけど高齢者が増えているというふうな報告がなされておりますけれども、具体的にどういう状況なのかというのをちょっとお示しをいただけませんか。

○情報司令課課長補佐（神水流崇君）

令和元年と比較しますと、令和元年が1万480件の総受信件数があります。令和2年は9,866件となりまして、少なくなっておりますが、これに関しても、コロナ禍で一人一人が感染対策を行っており、インフルエンザ等を含む感染症が減少していること、また巣籠り等で、屋外でのけが、交通事故等の減少が考えられます。

○委員（宮内 博君）

私の質問は、高齢者が増えているという報告になっているので、どういう傾向にありますかというふう聞いています。全体件数は減っているけれど、高齢者が増加傾向にあるというふう書いてありますので、いかほどそれが具体的にふえているのかということですか。

○警防課長（川崎敏朗君）

ただいまの119番受信状況については、出動件数とも関わり合いがあると思います。令和2年中は令和元年度と比較して、全体的に救急出動は403件、6.6%の減少となっております。これは先ほど話があったとおり、個人的な衛生的な面の意識向上、外出自粛等がありましたので、運動競技、交

通事故等が減少して、そのような件数になってるんですけど、やはり、高齢者は増加ということになっていきますけど、救急要請、あくまでも119番要請した件数がそれだけであって、実情は、病気にかかられている方、寝たきりの方ですね、そういう方がいらっしゃるんですけど、実際119番通報があったという状況は、先ほどの報告のとおりであります。

○委員（宮内 博君）

こういうふうに記述はしてあるけれども、具体的には65歳以上、高齢者ということに位置付けられているんですけど、全体の9,866件の中で、高齢者からの119番通報が令和2年度何件あって、令和元年、平成30年などと比較をして増えているというのは、何らかのデータがあってこういうふうにしたのかなと思いましたが、お聴きしているわけですけど。今、そのことについてはどうなともお答えされてないですよ。

○消防局長（堀ノ内剛君）

救急統計をとっております。毎年とっているんですけども、今、調べさせますので、しばらくお待ちください【16ページに答弁あり】。

○委員（宮内 博君）

後でお願いします。それと、前年度の119番通報の特徴の一つに外国人からの通報が増えているということで、前年度の総括の一つに、日本語通訳ができる方が限定をされて、対応が難しいという、そういう記述があったんですけど、今年はそれが全く書かれてないですよ。実際に最近最も増えているのがベトナム人の技能研修生ということで、非常に多くなっているということが、霧島市でも顕著なわけですけど、令和2年度の実績はどうだったのかをお示しください。

○情報指令課長（中野健一君）

多言語通訳業務についてですけども、実際この業務につきましては、令和元年5月1日から運用を始めております。令和2年に実例があったのが、令和2年の11月14日、これは中国人対応の症例です。それともう一つ、令和2年につきましては、令和2年2月15日、ドイツ人の症例で令和2年は2件の症例がございます。

○委員（宮内 博君）

昨年の実績報告を見ますと、2017年が10件、2018年が20件、2019年が19件ということで2けたを、ずっと維持してきている。そしてその20件ぐらいで推移しているというのが、ここ2年ぐらいの状況なのかなというふうに思いますけれど、昨年今報告あった2件だけなんですかね。全体で何件あったんですか。

○情報指令課長（中野健一君）

ただいま申し上げたのは多言語通訳のほうを私がちょっと勘違いしまして述べました。時間をください【16ページに答弁あり】。

○委員（仮屋国治君）

ネット119を導入して、サービスの向上を図られたということでございますけれども、現在までの成果といいますか対応件数、令和2年度、令和3年度分でわかればお示しをいただきたいなと思います。

○情報指令課長（中野健一君）

申し訳ないです。再度質問をお願いいたします。

○委員（仮屋国治君）

ネット119の導入で、サービスの向上が図られたということでありますけれども、現在までの対応件数といいますか。令和2年度、それと令和3年度分、何件ぐらい、これこれの利用があったものか、お知らせをください。

○情報指令課長（中野健一君）

ネット119緊急通報システムについては、去年の9月1日から運用開始いたしました。実際、省令があったのは、2件ありまして、まず、2件のうち1件は、緊急性なしの通報でした。実際にあったのは1件で、2020年11月1日の23時50分、急病人による症例の通報が実際にございました。令和3年度につきましては、今のところございません。

○委員（仮屋国治君）

市民の方々にこの周知といいますか、広報といいますか、この辺のところはまだまだ不十分なような気がしているのんですけれども、どのような対策をとっておられますか。

○情報指令課長（中野健一君）

実際、令和2年9月1日以前の運用前のほうで、8か所の各関係機関のほうに回って説明を致しました。これからの予定につきましては、現在、コロナ禍で、対象者又は関係する者の会合等が中止や延期となり、周知できないこともございます。また、登録に手間が掛かるなどの理由も考えられますが、今後、コロナ禍の状況が良い方向に向かい次第、関係部局と連携を取りながら、周知に取り組みたいと考えております。

○委員（仮屋国治君）

総務省のホームページを見ましたら、分かりやすく書いてありまして、こういうものかなというふうに感じましたけれども、今まで広報紙に掲載されたことがあるのかないのか。今後予定があるのかないのか。私が見た記憶がないものですから、その辺のところお知らせください。

○情報指令課長（中野健一君）

広報紙に掲載した経緯があります。今後もまた広報紙、そういったケーブルテレビなど、マスコミ等において、掲載する形をとりたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

主要成果の120ページの消防水利の件ですけれども、耐震性の貯水槽は40 tを、国分、霧島、横川、溝辺地区と1基ずつ付けているわけですが、どういった場所なのかお伺いします。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

令和2年度、設置は4基設置しておりますが、防火水槽の水利の範囲、場所ですよろしいですかね。場所は溝辺地区にあっては三郷公園内、横川にありましては小脇地区の霧島市道の脇の路側帯に。国分の川原については川原部詰所前の空き地、霧島の分は田口の市道上の路側帯に設置をしております。

○委員（新橋 実君）

これは、そこに防火水槽あったのを、結局撤去して新しくこれを設置されたのか、そこはどうなんでしょうか。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

その周辺に水利がないということで、まちづくり等で意見があったものを踏まえまして、設置をしたものもあります。壊して造ったものはございません。

○委員（新橋 実君）

ということは、まちづくり計画等に出て、新しく全て造ったという理解でいいわけですね。そうした場合40 tのタンクが多いわけですが、例えばポンプ車で市道等に接したり、公園ということで、大型のポンプが入るような感じを受けるわけですが、ポンプ車が入った場合、そのポンプを1台か2台設置した場合、どれぐらいの時間放水ができるのか。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

約40分使用できますけれども、ホースを筒先を2本出した場合、1分当たり約500 L、それが2本でするので、分時1,000 L、それが40分ということになります。

○委員（新橋 実君）

普通、火災といえば、1時間で消えたり2時間で消えたりというような話を聴くわけですが、それでは十分対応できないのかなと思うわけですが、例えば今、市道敷とか言われましたけど、そこには消火栓が設置できるようなそういう水道管とかいうのは設置はされてないんですか。配管は入っていないんですか。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

設置につきましては要件がありまして、水道配管の太さがありますので、容易に消火栓を付けられる所と、用地がないと防火水槽も埋められないので、そういう要件を見ながら消火栓なり防火水槽なりを判断しております。

○委員（新橋 実君）

私が聴きたいのは、お宅らが言いたいのは防火水槽しかないわけですが、この消火栓というのは、消防のほうでは付ける権限はないんですか。

○警防課長（川崎 敏君）

消火栓のほうは、上下水道部のほうと協議して設置する形を取っておりますけど、消火栓は、どこでもということではいけないので、先ほど話があったとおり口径があります。例えば、新市街通り、山形屋の前を頭に描いてもらいたいんですけど、あそこは水道配管が300mmという大きなものが通っています。しかし、山間部のほうに行けば50mmとか75mmとか、そのような配管しか通ってません。そのような小さな口径がある場所に設置すれば、やはり一般家庭と一緒に、家庭が夕方などに夕食の準備をしますけれど、そこで一斉に水を出せば、やはり自分の家庭の水の出が悪いということになってしまいます。そういう現象が火災消火活動のときにも見られまして、やはり小さな口径から、何栓からも水を出すということは、やはり有効な放水が得られないということになりますので、こちらのほうで考慮しながら設置に至っております。

○委員（新橋 実君）

そうなんです。だから75mm以上ないと消火栓が付けられないというのは私も知ってるんです。私たちの地区では200mおきに消火栓か防火水槽が交互に付いているわけです。その辺は分かるんです。だから、消火栓が付けられる所については、防火水槽もお金も掛かるわけですから、消火栓のほうがお金が掛からないと思うわけです。そういったところは消防と上下水道部のほうと今、対応して決めるということですが、今、地域から要望があったということなんですけれど、例えば、その周辺に何戸以上あれば、この防火水槽というのは対応するような形になっているんですか。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

10戸以上を一応目標にしております。

○委員（新橋 実君）

規格があると思います。地域から要望があれば、ある程度対応していくという理解でいいですね。

○消防局長（堀ノ内剛君）

今、委員おっしゃるとおり、要望があれば、そこはまず調査してその辺の状況、例えば貯水槽があって、自然水利が豊富な所もありますし、消火栓も先ほど言ったみたいに75mm以上にしかできませんので、消火栓をとって集落とかに迷惑を掛けるのであれば、その辺の状況で、まず貯水槽は利用しながら、自然水利も勘案しながら、これでも足りないという判断があったときには、また貯水槽のほうを検討していきたいと考えております。

○委員（鈴木てるみ君）

消防施設整備事業の説明で口述書に女性消防吏員の更なる活動が期待できるというふうにあります。具体的にお示してください。

○消防局総務課長（細山田孝美君）

女性消防吏員についてですが、現在2名配属しております。この消防の世界というのは、女性が

なかなか入ってこないという感じがあったんですけども、やはり女性が入ってもらえることによって、1番言われるのが今、救急車等にも乗ってもらっているんですが、救急現場の対応力が、女性がこられた場合にすごく好いという話も聴いていますし、また、女性ならではの細やかな気配りとか、そうすることによって市民サービスが向上したりということがありますので、今後、消防局としては女性消防吏員をちょっとずつでも増やしていけたらなと考えています。しかしながら、採用希望がなかなかないものですから、我々の課題としては、いかにこの女性消防吏員を増やすか。うちの消防局の採用試験を受けてもらえるかというのが課題です。

○委員長（木野田誠君）

ここで一旦休憩します。

「休憩 午前10時34分」

「再開 午前10時50分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（鈴木てるみ君）

女性消防吏員を増やしていく御努力をされているということですが、皆さん、就職活動するときにそういう選択肢がちょっと頭にないのかなと思いますので、私のほうもできるだけPRして、女性消防吏員が増えていくように努めていきたいと思います。ちなみに何名にしたいという目標がありますか。

○消防局総務課長（細山田孝美君）

総務省消防庁の指針では、職員の5%を目指しなさいというふうになります。5%でありますと9名ぐらいになりますので、現在、先ほど申しました2名ですので、ここ何年かにわたって女性を増やしていきたいし、当然それより増えてもいいと思いますので、そういう努力もしたいと思っています。

○情報司令課長（中野健一君）

先ほど宮内委員から質問がありましたことについて答弁いたします。まず、高齢者社会が進むにつれ増加傾向にあると記述してありますけれども、件数は確かに減少してきているんですが、通報した高齢者の割合が高いということになります。あと、高齢者の搬送につきましては警防課長が答弁いたします。

○警防課長（川崎 敏君）

救急搬送の件についてお答えします。これはあくまでも救急統計上ですが、年中になります。平成28年中においては搬送人員が、全体が5,595件のうち3,212名、これが57.4%を占めています。29年中は全体5,769人中のうち3,410人ということで59.1%。平成30年中は5,807人中3,505人の搬送60.3%。令和元年、2年に入りまして、これはコロナ禍においての状況です。令和元年中が全体5,705人中3,417名で59.8%。令和2年中においては5,292人のうち3,155人の搬送で59.6%となり、搬送人員に関しては減少となっています。

○情報司令課長（中野健一君）

宮内委員の質問について答弁いたします。まず、外国人関係の救急通報ナビの件ですけども、確かに、外国人本人からの通報につきましては、令和元年に1件、令和2年に1件と、外国人本人から通報は2件でございます。ただし、外国人を搬送した人員は、これは通報は外国人ではなくてほかの日本人の方もいらっしゃいますので、外国人を搬送した件数は、令和元年が23名、令和2年が12名、令和3年が5名の外国人の搬送となっております。

○委員（宮内 博君）

2021年は外国人の搬送件数も少ないということなんですけれども、コロナ禍ということもありますから、通常よりも状況が違うっていうのはあるんですが、いわゆる技能研修生と言われる外国人労働者というのは増え続けている状況にあるわけですね。ですから当然、それに対応するための消防局としての研修でありますとか、体制でありますとか、その辺が求められてくるというふうに思うんですけれども、令和2年度中はそのことについてどのような組織内の研修であったり、今後の対応であったり等を議論して対策を立ててきているのか、そういうことをお聴きしておきたいと思います。

○消防局総務課長（細山田孝美君）

今、委員の御指摘の件ですが、特に消防局のほうで技能研修生を対象とした研修会等は実施していないのが現状でございます。その時点その時点で、急対応につきましては、ちゃんと聴き取りをして、当然、その技能研修生だけではなくて周りにいる方もいらっしゃると思いますので、そこらは情報を収集して救急対応してるのが実情でございます。ただいま御指摘を受けまして、我々もそういう方々が、霧島市にどれぐらい増えているのかということを知らない現状もありますので、今の御指摘を踏まえて、何らかの方法をいろいろな関係機関と協力しながら、何ができるのかを考えていきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

総務課のほうで、いろいろな研修をされていらっしゃるみたいですが、この中で今、ドローン研修とか、そういうものもされていると思うんですけれども、そういうドローンの研修とかいうのは消防局のほうではされないんですか。それはもう簡単な研修で済んでるという理解でいいんですか。

○消防局総務課長（細山田孝美君）

消防局のほうに今ドローンを2機持っております。このドローンは非常に役立つものではないかと。いわゆる消防の現場活動、そしてまた火災調査等に役立つというのがあります。研修を、第一工大のほうに田中教授という、すごく著名な方がいらっしゃるしまして、そこに出向いて行って、消防局のほうでドローンの研修をしてもらえないかと相談したところ引き受けてくださいます。今、毎年のようにドローンの資格を取得して、当然、国土交通省のほうにも届出をしております。今おっしゃるような研修、全国のものがあるものですから行かせたいんですけれども、これは中止になったりしておりますので、今後もそういった形でドローンのほうには積極的に関与していきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

今、ドローンの研修は令和2年度はできなかったというようなことなんですけれども、今、資格を持っていらっしゃる方というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

現在、ドローンの操縦の認定者として40名、今年度また新しく12名認定を受けますので、52名になります。

○委員（新橋 実君）

それだけの方がいらっしゃればですね。簡単にこれは取得ができるという理解で、どうなんです。その取得をする期間とか研修とか、その辺については1級とか2級とか、その辺の資格の要素もあるのか、その辺どうなんです。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

ドローンの資格というのはもともとないんですが、うちとしては業務で使うので、それを約3か月間飛行させて、その上で認定試験というのを行って業務に生かしております。

○委員（新橋 実君）

分かりました。それについては多くの方に勉強をしていただいて、今後、活動していただきたいと思います。あと、非常備消防のほうなんですけれども、不用額が1,100万円ぐらい出ているわけなんですけれども、前からすると、消防団が何か出る機会が大分少なくなったのかなと思うわけなんですけれども、需要額とかそういうところで減っているわけです。今、消防団が活動する、本当に出ていくというのは以前からすると少なくなっていると思うのですが、その辺はどうなんですか。活動する場というのは。

○警防課主幹（日原秀顕君）

ただいまの質問ですが、委員がおっしゃるように、現在、火災等は少なくなっているのが現状です。ただし、災害等が増えて、災害の待機とか台風に伴う広報とか、そういうものははっきりと数字は出しておりませんが、そういうようなことで出動する機会は多々あると思います。訓練もコロナ関係で少し減ってはいますが、いろんな研修をできる範囲で行っております。そういうので参加していただいております。

○委員（新橋 実君）

ということは、消防団はもう火災は出動しなくていいよと。例えば災害だけ出動すればいいんだよと。何かそういうふうな取り決めとか、その辺はどうなんですか。消防局のほうから、消防団に対して、ある程度通達とか、その辺は行っているんですか、どうなんですか。

○消防局長（堀ノ内剛君）

常備消防と言われる消防局なんですけど、やはり後方に非常備消防という消防団員がいることで安心して活動を行っているところです。現在のところ、火災件数は少ないとは思いますが、いざ火災になったときには、まず、情報司令課で火災の規模を大体把握して、必要であれば、すぐ消防団招集を行っております。また、消防団が集まった場合には、そこで指揮本部を設置しておりますので、そこに来てもらって、いろんな指示を出して、後方から延焼防止とか、その辺で消防団員は活躍しているところでございます。また、消防団においても消防団としての使命がありますので、自分の家の近くで火災があったときに消防局からの要請を待つことなく行っていただいても全然問題ないということは私のほうから言っておりますので、その辺を対処しているところです。先ほど言ったみたいに、今の現況で言いますと6月の梅雨時期、台風時期、この辺になりますと火災はある程度少なくなっておりますので、現状よく見えるのが水防対策についての活動になりますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

では、もし火災があった場合の消防団への伝達方式、その辺はしっかりと体制ができています。ちょっと1例を挙げてもらって、こういう形でできているというのをお聴かせください。

○消防局長（堀ノ内剛君）

消防団の招集については、まず地元の必要なところの消防団のサイレン吹鳴を行います。それに対してサイレンが聞きにくいという意見から、部長以上の携帯電話にメールと電話を使って行っております。それでもまだ招集が分かりにくいということで、霧島市が今年からきり防ナビというのをつくったということで、それに消防局もお願いしまして、各消防団員に説明をして、全部、防ナビをとっていただくようにしております。これはある程度もう終わっていますので、今後は試験運用してその効果を見ながら消防団招集には努めていきたいというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

主要な施策の成果119ページ、消防教養のところの具体的措置の中で消防大学校が派遣中止となっておりますが、この理由は何ですか。それと、その他のところで、防災ヘリ支援研修6人とありますけれども、これはどのような研修なのか、お尋ねいたします。

○消防局総務課長（細山田孝美君）

消防大学に関しましては、コロナ禍の中で全国各地から人が集まるということで中止の判断になっております。それと防災ヘリの研修というのは、枕崎の空港に県の防災ヘリがございまして、こちらでいうと防災ヘリが飛んできて山岳救助ですね。霧島連山であったときに、ヘリが飛んできてピックアップとって上げてもらうんですが、そういったときに連携した作業が必要なものですから、うちの職員が枕崎の空港のほうの防災ヘリの格納庫に行きまして、一緒に訓練をして、そういう事案に備えるというような対策を取っております。

○委員（池田綱雄君）

令和2年度が6名と。今まで、過去に受けた人もいますか。

○消防局総務課長（細山田孝美君）

その人数については今把握しておりませんが、毎年、五、六名を行かせておまして、ここ数年続いておりますので、随分多くの職員がそういう防災の共通認識といいますか、救助資機材であったり、取扱いであったりとか。それで実際の現場でも意思の伝達ができておりますので、スムーズな救助活動が行えております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で消防局に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時04分」

「再開 午前11時07分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

市民環境部関係の令和2年度一般会計決算について、御説明申し上げます。まず、市民活動推進課につきましては、道義高揚・豊かな心推進運動に取り組むとともに、国際交流員による各種講座等の開催を通じて、市民の国際理解を深めることができました。また、コロナ禍の中ではありましたが、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動や施設等の整備に対する支援や、NPO法人等の市民団体が実施する公益的な活動に対する支援等をとおり、地域の活性化、市民活動の促進を図るとともに、共生・協働のまちづくりを推進しました。環境衛生課につきましては、人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成に向けて、合併処理浄化槽の設置促進や河川景観保全アダプト（里親）制度の普及啓発等に取り組んでまいりました。また、循環型社会の形成を図るため、自治会等に対し資源ごみ分別収集推進補助金を交付したほか、不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールなどを実施しました。さらに、新たなごみ処理施設の整備につきましては、敷地造成工事を進めたほか、令和3年1月には入札公告を行いました。市民課につきましては、戸籍法、住民基本台帳法等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理並びに異動処理等の業務など事務的的確な処理に努めたほか、マイナンバーカード取得者を増やすために、一部の窓口で平日の時間延長や、休日交付を実施しました。また、男女共同参画の推進、人権擁護推進につきましては、市民に対する啓発や学習の機会の創出等に努めました。さらに、市民サービスセンターにつきましては、各種証明書の発行、税証明の発行、市税や保育料等の収納、一般旅券申請受付及び交付事務を行っており、本庁、各総合支所が開所しない土日や平日の17時以降の利用者ニーズに対応しました。スポーツ・文化振興課につきましては、生涯にわたり、より多くの市民がスポーツに親しみ、継続して活動してもらうために、スポーツイベントの開催や施設整備に取り組んでまいりました。

芸術文化につきましては、各種芸術文化団体が取り組む特色ある活動や霧島国際音楽祭の開催を支援するとともに、児童生徒を対象とした芸術鑑賞会事業や創作活動の発表の場となるきりしまフォトコンテストを開催し、多くの市民に芸術文化活動に興味をもってもらえるよう努めてまいりました。最後に2023年に延期が決定した国体につきましては、市民のおもてなしの気運を継続させるための活動に取り組みました。各施策の詳細につきましては、主要な施策の成果等に基づき、各課長がそれぞれ御説明いたしますので、御審査方よろしくお願い申し上げます。

○市民環境推進課長（有満孝二君）

それでは、市民活動推進課関係の決算につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果の24ページをお開きください。道義高揚・豊かな心推進運動につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動及び姉妹都市交流の四つを重点項目として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心の醸成に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動等であるふれあいボランティアの日は、市内の自治公民館の方々を中心に6,665人の市民が参加して実施され、ボランティア活動への参加意識の向上を図りました。また、道義高揚・豊かな心推進運動として、建国記念の日祝賀行事及び道義高揚・豊かな心推進大会のイベントを開催し、道義高揚・豊かな心推進運動に対する意識の向上等を図りました。なお、姉妹都市交流は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、例年4月及び10月に行っている岐阜県海津市との姉妹都市交流事業と、5月及び8月に行っている青少年姉妹都市交流事業については中止とし、同じく姉妹都市盟約50周年記念事業についても令和2年度は中止としました。地域振興支援事業につきましては、地区自治公民館等の集会施設や簡易給水施設・無線放送施設の整備などを支援しました。また、地区活性化支援事業では、各地区の伝統行事の継承や環境美化活動などに助成し、地域の活性化を支援しました。なお、地区自治公民館、自治会等に対する補助の合計は、地域まちづくり支援事業を含めた3つの事業で、851件、1億3,223万2,300円でした。次に25ページの自治公民館連絡協議会運営事業につきましては、地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民館連絡協議会で会議・研修会を開催し、地域間相互の情報交換・連携を図るとともに、2月を自治会加入推進月間と定め、自治会加入促進に取り組みました。また、市民活動支援事業につきましては、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、7団体に総額221万7,000円を助成して市民活動の促進を図りました。国際交流の推進につきましては、在留外国人向けに新型コロナウイルス関連やその他生活に関する情報等を記載した6言語のガイドブックを1,250部作成し、市内企業等への郵送及び転入時の窓口で配布するとともに、ホームページに掲載し、市内在留外国人に対し、情報をより確実に伝えることができました。次に25ページの地域の国際化の推進につきましては、アメリカ、中国、韓国から国際交流員を1人ずつ招致し、市のパンフレット等の多言語化翻訳等のほか、交流員が企画・実施する国際交流イベントや教室等を開催するなど、市民の国際理解の促進を図りました。以上で、市民活動推進課の説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課関係の決算につきまして、御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の27ページをお開きください。自然環境（森林）の保全につきましては、市民、企業、団体、NPO法人と行政の協働により、霧島市10万本植林プロジェクト事業を実施してまいりました。10回目となる令和2年度は、参加者約240名が58種類、2,200本を植林し、計画期間である10年を経過したことから、令和2年度でプロジェクトとしての事業を終了いたしました。なお、植林地にはまだ手入れが必要な場所が残りますので、当面の間はプロジェクトメンバーであったNPO法人と協定を結び、維持管理と少数の植林を継続することとしております。大気・音環境の保全（苦情相談）につきましては、空地の雑草や野焼きの苦情など多岐にわたっており、これらの苦情や相談に対しては、各関係機関及び関係課との連携を図りながら、迅速に対応しました。次に、28ページの水環境の保全につ

きましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置に係る補助を行っており、令和2年度におきましては、135基の補助実績件数のうち、単独処理浄化槽からの転換が88基、汲み取り便槽からの転換が47基でした。環境保全意識の向上（環境学習）につきましては、緑のカーテン普及啓発事業を始め4事業の実績を掲載していますので、お目通しください。次に、29ページの環境保全意識の向上（環境美化）につきましては、霧島市生活環境美化条例及び霧島市天降川等河川環境保全条例に基づく、68名の環境美化推進員や河川環境保全推進員によるポイ捨てゴミの収集や犬のフン放置に対する指導などの環境パトロールや環境美化に関する啓発活動の取組を行いました。また、令和2年度は、環境美化モデル地区として4地区を指定し、地区自治公民館が中心となった環境美化活動も行われました。海岸漂着物回収・処理事業につきましては、地域住民の方々やボランティアにより集められた漂着物及び台風等で打ち上げられた大量の漂着物を、民間業者に委託し人力施工および重機で回収しており、昨年度は海岸延長3,913mの区間、263.55tの漂着物の処理を行い、海岸の良好な景観や保全を図りました。環境保全意識の向上（河川アダプト）につきましては、令和元年度と比較して8団体増加し、天降川をはじめとした17の河川において155団体による河川景観保全のための美化活動が行われました。次に、30ページの「狂犬病予防」につきましては、犬の登録頭数は6,232頭、狂犬病予防注射済頭数は4,588頭、予防注射接種率は73.62%でした。なお、春と秋に計29日間、372の会場において集合注射を実施し、注射済頭数4,588頭のうち約34%にあたる1,572頭が集合注射による接種でした。次に31ページの廃棄物対策につきましては、循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化や資源化を行い、環境への負荷の低減に努めています。一番上の資源ごみ分別収集推進補助事業におきましては、資源物の分別回収を実施している810自治会に対し、ごみの適正排出や減量化および資源化を推進するため、1,506万650円の補助を行いました。次に32ページから33ページの廃棄物対策につきましては、一般家庭から排出されるごみの量や資源ごみの処理実績等について記載しています。令和2年度に委託業者が収集したごみ量は2万5,976tで令和元年度と比較すると106t増加しました。32ページの中ほどの表には天降川リサイクルセンターや未来館に搬入された缶類、ビン類、ペットボトルなどの資源物の量を記載しています。令和2年度の缶類から古着等までの搬入量については天降川リサイクルセンター1,578t、未来館119t、山崎紙源センターが170tの合計で1,867tとなっており、令和元年度と比較すると79t増加しました。また、ごみ収集所の衛生確保や効率的な収集を行うためのごみステーション設置費等補助事業や、生ごみの減量を推進するための家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業など、自治会や市民への支援を行っています。次に、34ページの国分斎場につきましては、葬祭が滞りなく適切に行われるよう火葬炉設備等の修繕を行うとともに、指定管理者の株式会社フクシマと連携して新型コロナウイルス感染症対策を講じました。令和2年度の火葬等の件数は2,405件で、前年度の1,830件から575件増加しました。次に、敷根清掃センターにつきましては、老朽化により修繕範囲が広がりつつあることから、機器・設備の維持修繕等を適切に行い、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを適正かつ安定的に処理しました。令和2年度におけるごみ搬入量は3万6,162tで、前年度の3万6,267tと比べて、105t減少しました。処理過程で分別した鉄、アルミ等の有価物は、計画的に業者に売却し、資源を再利用しています。（仮称）霧島市クリーンセンターの整備につきましては、建設予定地の防災対策として調整池・流末水路工事を行うとともに、本年1月に当該整備事業に係る入札を公告するなど、事業者の選定に向けて準備を進めました。次に、35ページの南部し尿処理場につきましては、国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、施設の維持修繕等を適切に行いました。令和2年度の搬入量は5万5,246kℓで、前年度の5万4,396kℓと比べて、850kℓ増加しました。次に、36ページの牧園・横川地区し尿処理場につきましては、牧園・横川地区のし尿・浄化槽汚泥及び溝辺地区の一部の浄化槽汚泥を適正に処理するため、施設の維持修繕等を適切に行いました。令和2年度の搬入量は1万1,389kℓで、前年度の1万

1,255k0と比較して13k0増加しました。南部し尿処理場はJFE環境サービス㈱が、牧園・横川地区し尿処理場は㈱三州衛生公社が、指定管理者として管理運営を行っており、両施設とも、指定管理者との連携により、環境保全、臭気対策、排水対策、環境美化等について適切に対処しました。以上で、環境衛生課分の説明を終わります。

○市民課長（山下美保君）

市民課関係の決算につきまして、市民サービスセンターを含め御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の37ページをお開きください。戸籍事務につきましては、令和3年3月31日現在で、本市における本籍数は5万8,903戸籍で、対前年比で301戸籍減少、本籍人口は14万1,266人で、対前年比で943人減少しました。住民基本台帳事務につきましては、令和3年3月31日現在の人口は12万4,501人で、対前年比で122人の減少、世帯数は6万1,605世帯で、対前年比で674世帯増加しました。住民基本台帳人口のうち、令和3年3月31日現在の外国人の人口につきましては899人で、対前年比で87人増加しました。また、平成28年1月より開始されたマイナンバーカードの発行件数は、令和3年3月31日現在3万1,897件で人口に対する比率は25.42%となっています。次に38ページの市民サービスセンターにつきましては、年末年始を除く午前10時から午後7時までの毎日、住民票、戸籍、印鑑登録証明などの各種証明書の発行、市税や保育料、市営住宅使用料などの収納業務、一般旅券の申請受付・交付事務を行っています。本庁、各総合支所が閉庁している土日や平日の17時以降の利用者が多く、待ち時間の少ない窓口として、住民サービスの向上を図りました。次に39ページから40ページの人権・男女共同参画グループ及び人権啓発センターにつきましては、霧島市人権教育・啓発基本計画に基づき、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける解放学習会の開催などにより、人権意識の高揚を図りました。なお、性的少数者の人権をテーマにじんけんフェスタを開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。次に41ページの男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画に関する出前講座の開催、女性のための無料相談等を実施しました。なお、例年実施している各種講座等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。以上で、市民課分の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課関係の決算につきまして、国民体育大会推進課分を含め御説明いたします。主要な施策の成果の42ページを御覧ください。芸術文化の振興につきましては、市内各小中学校において青少年劇場や生徒芸術鑑賞会など、一流の音楽や演劇などに触れる機会を提供し、豊かな心の醸成に努めました。きりしまフォトコンテストは、写真に対する興味や関心を高めるとともに、霧島の魅力をPRすることにつながりました。第41回霧島国際音楽祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を1月に変更し、規模を縮小して開催されました。なお、きりしま美術大賞展は、開催時期が国民体育大会の開催予定期間と重なっていたため、令和2年度は開催しませんでした。また、例年、市内の小学6年生を対象に開催しております劇団四季のミュージカルは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。次に43ページを御覧ください。市民の健康増進や生涯スポーツの振興を図るため、学校体育施設を地域住民に開放している学校体育施設開放事業につきましては、延べ17万271人が利用されました。スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座につきましては、地区自治公民館や子ども会等で10回開催し、247人が参加されました。九州大会や全国大会へ出場した方に対する旅費の一部助成につきましては、11団体、個人で10人に支援を行いました。生涯スポーツを推進するためのスポーツ大会の開催につきましては、各地区で行われるスポーツ祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3地区で6競技を実施しました。また、上野原縄文の森駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。次に、44ページを御覧ください。燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実

行委員会負担金関係につきましては、馬術競技における会場仮施設の一部整備や輸送実施運營業務等に着手していましたが、令和5年に延期して開催することとなったことから、大会延期に伴う横断幕やのぼり旗、国体PRグッズ等の作成及び協賛車のラッピング表示の変更等を行うとともに、市内の工業系の高校、高専、大学の生徒・学生・関係教諭等が製作したカウントダウンボード10基を再整備し、再点灯式を行うなど、両大会の開催に向け、気運の再醸成に取り組んでまいりました。次に、社会体育施設の工事につきましては、令和元年度からの繰越事業として国分運動公園の受変電設備改修工事、溝辺体育館の屋根防水改修工事、牧園アリーナの外壁改修工事を行いました。国分運動公園陸上競技場の三種公認に向けた改修につきましては、芝の張り替えと散水設備工事に着手し、令和3年度に繰り越して実施中です。次に、45ページを御覧ください。社会体育施設の修繕につきましては、経年劣化などによる不具合に対して、必要な修繕を行いました。以上で、スポーツ・文化振興課及び国民体育大会推進課分の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

24ページ、地域支援事業の関係についてお尋ねしたいと思います。地区自治公民館、自治会などへの助成ということですが、不用額調書の13ページに負担金補助及び交付金のところで、2,056万6,643円の不用額が計上されているわけであり、契約金額的にも大きいわけですが、その理由と当初の計画とこれだけの不用額が出た理由をお示してください。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

共生協働推進費の負担金補助金及び交付金の不用額の理由で、これだけの数、執行残2,000万円ほど残っているのですが、主な理由としては地区活性化支援事業、こちらのほうは地域のグランドゴルフ大会とか敬老会、伝統行事こういった活性化事業が、新型コロナウイルス感染症の関係で事業が、昨年度からすると240件程度、中止になっているものが主なものであります。無線有線の関係の緊急の修繕が減ったりした関係もございまして。

○委員（宮内 博君）

内訳は説明。お願いできませんか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

主なものが負担金補助及び交付金であります。総務管理事業が130万1,243円執行残であります。これはコミュニティー助成事業の関係で補正をする関係もございまして、先に集会施設のほうで支払ったりした関係で、後ほど補正を組んだ関係でこういった形で、総務管理事業のほうに執行残となっております。こっちは86万5,000円。こちらについては当初積算から事業費が減になったりしているところでございまして。市民活動支援事業については、当初14団体行う予定でしたが、コロナで事業が中止になったりしまして、こちらについては7団体お支払いをして、執行残として85万6,000円残っている形でございます。地域まちづくり支援事業については、当初予定していた防犯灯等が安心安全課の対応になるということ等で減額になって120万円。そういったことや執行残等を含めて121万1,000円ほど執行残となっております。交通施設等支援事業については、執行残でございます。地区活性化支援事業については1,277万4,000円、これは先ほど申し上げました行事等の補助の減であります。地区自治公民館運営支援事業については、世帯数の関係で8万1,400円減であります。地区自治公民館の集会施設等整備支援事業についても68万2,000円、各積算の残でございます。無線有線放送施設整備支援事業について271万円は、緊急用で500万円予定しておりましたが、緊急で落雷等余りなかったということで271万円の執行残となっております。

○委員（宮内 博君）

あと25ページの自治会加入率の関係でありますけれども、前年度と比較をして加入率が低下してい

るという状況にあります。それで加入率が低下をするということと、生活ごみの回収などとの問題でトラブルがよくありまして、私どものところにも相談が増えている状況にあります。実際、令和2年度のそういう自治会加入の問題と、ごみの出し方の問題処理の問題。そういう形で、いかほど相談があって、それぞれどういうふうに対応をなさっているのか。自治会によっては1万円以上のお金を出してもらわないと、ごみ処理場にごみステーションに捨てさせないというようなことで、本来、市独自で市がごみの収集は責任を負うということになっているのだけれども、それが自治会任せになっているという側面も否めないというふうに思うのですけれども。それらの件について、令和2年度中の状況を御報告いただけませんか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

自治会長等からのごみ捨てに関する問合せなのですが、件数ははっきりと把握はしていませんが、年々増えていると思われまます。実際、自治会長、ごみステーションの管理を自治会のほうへお願いしているわけなのですが、簡易な間違いごみといいますが違反ごみといいますが、それに関しては、自治会のほうで、袋を分けていただいて、再度出していただくような対応をお願いしております。ただ、今、委員からもあったように、最近、自治会未加入者アパートの住人の方から、大変ひどいごみも増えているという現状がございます。そういったものに関しましては、自治会のほうから市役所、環境衛生課のほうに御連絡いただきますと、こちらの職員のほうが現場に行き、中身を確認して、本人が分かれば、その方へ指導の文書を送ったり、本人の御自宅をお伺いして指導したりということをしております。分からない場合は持ち帰って、市のほうで責任を持って処分しているという現状でございます。

○市民環境部長（本村成明君）

少し違う視点で、答弁のほうをしたいと思えます。現状は今お聞きになったとおりなのですが、昨年私がいろいろ報告を受けました中で言えば、やはり自治会に入っていない人は、このごみステーションを利用できなくなりますというようなことで、どうしたらいいのでしょうかといったような相談が、環境衛生課のほうによく寄せられたと。それなどが正しく今、宮内委員がおっしゃる自治会加入とごみ捨ての連動の問題かなということを受け止めているところでございます。先ほどの御質問の中で、ごみステーションの管理を自治会任せといった御発言もありましたけれども、現状としましては、自治会単位でごみステーションのほうの管理をお願いしていると。これが実態でございます。

○委員（宮内 博君）

実際にはごみステーションを利用する場合には、場合によっては1万円以上の年間利用料を払ってくれと。そういう自治会も私どもの近くにも存在しております。それで逆にこの自治会の組織率はこういう形で低下をしてくるというようなことなのではございますけれども、令和2年度中の新規の新しく市民になられた方、あるいは新しく家を持たれた方等の自治会の組織率っていうのは集計がなされているのでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今、委員のほうで質問されました令和2年度中に、新しく家を建てたりして自治会のほうの地区内に建てた方々の加入の状況等については、細かくそういう部分は、ちょっと調査はしてないところでございます。

○委員（宮内 博君）

旧市町ごとの自治会の組織率は前年度と比較してどういうふうになっているのか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

平成31年度の4月1日現在の状況と、令和2年度の4月1日現在の状況を、回答させていただきます。まず、国分地区でございますが、平成31年の4月1日現在が、国分地区が53.59%、溝辺地区

が70.40%、横川地区が80.59%、牧園地区が73.29%、霧島地区が62.70%、隼人地区が55.27%、福山地区が85.35%、市全体で59.00%です。令和2年の4月1日現在でございますが、国分地区が52.31%対前年比がマイナス1.28ポイントです。溝辺地区でございますが、69.16%対前年比がマイナス1.24ポイントです。横川地区でございますが、79.89%マイナス0.70ポイントです。牧園地区でございますが、72.18%マイナスの1.11ポイントです。霧島地区でございますが、62.77%対前年比が0.07ポイントの増でございます。隼人地区でございますが、54.12%マイナスの1.15ポイントです。福山地区でございますが、84.33%マイナスの1.02ポイントです。全体では57.77%マイナスの1.23ポイントです。

○委員（宮内 博君）

霧島地区を除いて、ほとんど減少しているという状況ですよね。それで先ほど部長のほうからも答弁がありましたけれども、自治会のごみステーション管理という形にしている、現実にはトラブルが絶えないという状況になっております。将来的には、この問題は本来ならごみを捨てる場所をいかに安定的に確保するのかということも含めて、市の責任で実施をすべき問題だというふうに思いますけれども、この減少傾向というのは、合併からずっと続いている状況にあるわけです。都市化が進めば進むほど、そしてその若い世代が増えれば増えるほど自治会に入るという方、選択をする方というのは少なくなっているというのが共通の認識だろうと思うのですが、まず、その確認とこの傾向をどういうふうにしていくのか。そして、当然、ごみの処理というのは一体的な状況になると思うのですが、そのことについてどのようにお考えか。

○市民環境部長（本村成明君）

まず、減少傾向の現状認識でございますけれども、今こちらには私の手元には平成18年4月1日現在、各4月1日現在からの加入率の推移表がございます。正しく、今おっしゃったとおり、減少の一途をたどっております。先日の一般質問でも、右肩下がりの状況が続いているということをお答えしました。では、それに対してどういう対策をしていくか。これまでも再三、議会で本会議の中でもやりとりをさせていただいておりますけれども、今、私が直近で職員に指示したことを少し御紹介申し上げてみたいと思います。宅地分譲、あるいはアパート等の新築の場合に、環境衛生課、市民活動推進課には開発行為の関係書類が配付をされています。その中にごみステーションを開発される場所のごみ捨てはどうされますかということをご事前協議するようになっておまして、その中で、ごみステーションを盾にとるといけないのですが、現状、方法として自治会加入率をどうして上げていくかということになりますと、一つの選択肢としては、ごみステーションをなるべく既存のものを利用していただいて、既存のものを利用するということは、そこに新しく家を構えられた方は必ず地元の自治会長さんと接触をされますので、その接触の機会を持って、自治会に入っていただくように、何とかできないものだろうかということをご今考えているところでございます。この問題はなかなか簡単には解決を致しませんので、今後もあらゆる方策を考えていきたいです。

○委員（蔵原 勇君）

先ほどの宮内委員との関連ですけれども、今この公民館加入率そのものが、合併当初からしますと、相当二十何%、この十六、七年でございますよね。ですから、私どもの集落の聴くところによりますと、市からの業務も結構あるわけですが、役員になり手がなくて。そして人口減少もあり、子供会も入ってもらえないとか、同じようにそういう声を聴くのですが、毎年2月ごろ、加入月間がありますけど、こういうときに、ここ二、三年のうちに、加入率がアップしたことがありましたか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市のほうで行っております2月の加入月間等のものに対してその成果がどんくらい出たかってい

うのはちょっと、分かりづらい部分がありまして、把握はしてないところなのですけれども、直近の中で、加入率が向上した状況という部分については、先ほど、平成31年4月1日から令和2年4月1日の状況をお話ししたときに、霧島地区のほうは0.07ポイント増加はしております。ただ、この要因というの、こちらのほうで調査をした状況がございませんので、どのような状況の中で増えたかっていうのはちょっと承知してないところがございます。まず、市全体の部分で申しますと、委員が言われましたとおり、平成18年4月1日現在から令和3年4月1日現在の比較を致しますと21.89ポイント減少している状況がございますので、我々と致しましても、こういう状況では、地区自治公民館、自治会につきましては、パートナーとして、今後のまちづくりを行っていかないといけない大事なところであると考えておりますので、何かしらの対策をしていかないといけないと思っております。先ほど、部長のほうでありましたようなこと等を行いながら、他市の状況等も調べて、調査研究を進める以外にないのかなと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

先ほど申し上げたように、公民館の運営する方々においても、お話をよく聞くのですけれども、先ほど申し上げたように、市からの業務はそんなにないと思うのだけれども、いわゆる何ていうか、脱会者が多いのですよ。だから、ボランティアも出なくていいし、市報もコンビニで見られるし、ゴミステーションだけがちょっと悩みで、宮内委員もおっしゃったように、公民館加入の方は、お断りできなくて、そういう方を受け入れる場合は、年間1万円とか8,000円とかという配慮してあげているのですよね、自治会で。だから、一番困っているのは、在職中の60歳までは公民会長を受けられないけれど60歳を過ぎれば、地域社会にお世話になったから受けたいという方も中にはいらっしゃるのですよ。ところが、今度は目も見えない、耳も聞こえないとなると、どうもこうなかなか受けることが困難であるというようなお話をよく聴くのですが、簡潔に言いますとね、何とか市のほうでも良い提案はないかということで、提案をしているんですけど、何か部長、いい提案はありませんかね。

○市民環境部長（本村成明君）

蔵原委員が地域の声をよくお聴きになって、市民活動推進課のほうにも地元の自治会長さんと一緒にいらっしゃったこともあります。私も、今、弟子丸自治会に所属しておりますけれども、自治会活動しておりますので、その内容はよく分かっております。非常に役員の業務が多いと。役員の成り手がいないというようなことも聞きます。そういう現状を見ております。実は今年度、市内一円の公民館長会に年度当初回りましたときに、私を感じましたのは、書類等について、先ほどありましたけれども、公民館長さんたちが地区活性化の補助金でありますとか、そういう書類を出すのも多いんですね。ですので、その書類についてはせめて全て同じようにホームページに掲載をして、パソコンをお使いになることが条件ですけれども、そういう書類等の手続がなるべく簡単に済むように、まず役所としては工夫をする必要があるだろうなというようなことを感じたところでした。中には手書きでしかできないという方もおられるでしょうから、またその辺も含めて何かいい方法をこれからも考え続けていかなければいけない問題だというふうに考えています。

○委員（平原志保君）

市民活動支援事業についてお伺いします。主要な施策の成果25ページです。事業の採択を受けた市民グループが継続団体が4団体、新規団体が3団体あるということなんですけれども、こちらはどのような団体か名前を教えてくださいいいですか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

令和2年度、7団体事業をされております。史跡・文化財・景観モデルロード実行委員会、特定非営利活動法人北斗会、Awesome City Project（オーサムシティプロジェクト）、NPO法人霧島創造舞台、きりしまみぞベル、WALK IN FES! 2020 in 霧島実行委

員会、アイラブ故郷八村（あいらぶふるさとやむら）、以上7団体でございます。

○委員（平原志保君）

この継続団体というのは、何年ぐらいまで継続できるとかルールがあるんでしょうか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

継続については3回目までとなっております。事業等の内容が変われば、また同じ団体が、事業をして補助を受けることも可能となっております。

○委員（平原志保君）

選ばれるグループというのは、市民グループですけれども、そのグループでいいのかどうか、適格なのかみたいなというのは、ほかの市民の方のチェックとかというのはあるんですか。

○市民活動推進課共生協働推進グループ主査（瀬戸口健君）

市民活動促進委員会というものに諮ります。大学の先生ですとか、NPOの代表の方ですとか、市民代表とか、そういった方の促進委員会に諮りまして、1次審査で書類を審査をして2次審査でプレゼン。点数60点以上が採用、採択というような手続です。

○委員（鈴木てるみ君）

その具体的な活動の中身を代表的なものだけでいいですから教えてください。

○市民活動推進課共生協働推進グループ主査（瀬戸口健君）

代表的なものと、北斗会というところがB型作業所なんですけれども、その余暇時間を使って楽器演奏やっています。その楽器演奏を医療機関に行ってコンサート方式で披露するというような活動をしております。B型作業所というのは障がい者施設です。障がい者施設数で北斗会というNPOがあるんですけれども、作業所での活動中と別で余暇時間でそういった楽器演奏をしているというようなところなんです。

○委員（平原志保君）

ちなみに北斗会はB型ですけれども、この余暇時間での楽器演奏の披露というのは、実績は令和2年度は幾つされたんですか。

○市民活動推進課共生協働推進グループ主査（瀬戸口健君）

2回は、8月9日と12月20日に模擬コンサートを行いまして、本番は12月23日、吉村内科クリニックにて開催。翌12月24日に清水内科医院で開催しております。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 0時00分」

「再 開 午後 0時57分」

○委員（新橋 実君）

不用額調書の13ページ、総務費の負担金補助及び交付金の先ほど質問があったんですけども、無線放送が霧島市がデジタル化に移行するということで令和3年までだったと思うんですけども、先ほど答弁の中で、500万円ぐらい残っているというような答弁だったんですけども、何か突発的な事故の関係で500万円ぐらい残ったと。だから、各地区で無線放送の現状、令和2年度の時点で、どれぐらいデジタルに切り替わっているのか。その辺はどうなんですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

まず無線のデジタル化の話なんですけれども、令和4年10月末までということで【37ページに訂正発言あり】、法律のほうが、なっておりますけれども、今回、新型コロナウイルスの関係で、最近、2年ほどその期限が猶予された状況がございます。残額の部分の話でございますけれども、無線放送の部分の中で、緊急修繕というものを毎年500万円ほど持っております。その500万円の使い

道としましては、親機の故障とか、例えば、落雷等によって、故障等が発生した場合等に行うものとして、500万円ほどを毎年付けていただいているところなんですけれども、それらによる修繕等が、少なかったということで、不用額の部分で約200万円残っている状況でございます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

令和2年度末現在でのデジタル化の状況につきましては、今ちょっと資料を持っておりませんので後ほどまた答弁させていただきたいと思っております【37ページに答弁あり】。

○委員（新橋 実君）

私の地区でも今年度にデジタル化に向けた施策をやるということで、令和4年10月が6年10月になったんですね。それが2年間延びたと。それは私も今回初めて聴いて分かりました。そういうことで、まだ実際やってないところは、大まかでいいですけど、まだ全然それはまだ、答弁ということですね。あと施策の成果29ページ、今回、環境衛生課のほうで、海岸を清掃されていらっしゃるわけですね。小浜海岸、敷根海岸、永浜漁港海岸。三つの海岸を掃除されて回収処分量が非常に多い所少ない所いろいろあるわけですけど、この三つの海岸ですね。これは、市のほうで全て、清掃する海岸という理解でいいんですか、市の海岸という理解でいいんですか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

この海岸を清掃する海岸漂着物の回収処理事業ですけれども、県を通して国からの補助事業を受けております。その事業の交付申請の際に、この三つの海岸を対象海岸として計上しているところであります。

○市民環境部長（本村成明君）

場所の問題ですけれども、鹿児島県が海岸漂着物対策推進地域計画と定めていまして、ちょうど私、この書類を見たんですが、53ページに霧島市のどここの海岸どここの海岸という一覧表が出てまいります。その中の3か所ということで御理解いただきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

今回、小浜海岸が非常に私も知っているのですけれども、231 t というと非常に多いわけですけども、ここが多い理由と、あと敷根海岸、永浜漁港海岸ですね。ここが少ない理由。どこまで作業されたのか、その辺の内容は分かっていたら教えてもらえますか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

今回、この小浜海岸なんですけれども、海岸の231.86 t という数字が突出して多かったということになります。そのほかの海岸の量は例年並みという感じであります。この理由としましては正確には分からないんですけれども、令和2年7月ぐらいの長雨の影響で、流木というよりは、流木の剥がれた皮のようなものが大量に漂着しまして、厚さ30cmほどの厚さでずっと海岸一帯を覆ったというような状況が生じたので、このような大きな量になっております。

○委員（新橋 実君）

それにしても、これは聞くとところによりますと、これは業者のほうで委託してやったというような話なんですけれども、ほかのところの長浜漁港、敷根については地元住民がやるわけですけども、その辺の対応の仕方ですね。その辺についてはどういうふうな形で考えていらっしゃるのか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

この事業の基本的なスタンスとしましては、地域の住民の方々のボランティアにあわせて、回収に入らせていただくというのが基本的なスタンスではございますけれども、住民のボランティアが入らない場所もございますので、そういったところは、業者のほうにお願いして、業者単独で入っているというような状況です。

○委員（新橋 実君）

海岸清掃について敷根についても、永浜漁港はちょっとよく。あそこはほとんどテトラはないと

思うんですけれども。だから、テトラがあれば非常に作業がしにくいところがあるわけです。中に入って、そこの中には非常にごみがたまっているわけです。今回、県のほうで対応されるという話も聞いたんですけれども、やはり何年かに1回ぐらいはそういったところにも目を向けていただいて、今回、小浜は大分きれいになったと思うんですけれども、そういったところも公民館などとも打合せして、対応していただくように、これ要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

自治会のごみ問題の件について、もう少しお尋ねしたいと思うんですけれども。先ほど、部長のほうから、ごみの処理のことを自治会の加入と結びつけるのはどうかと思いつつも、そういうふうになっているという御発言があったんですけれども、基本的には行政側の事務として、しっかり回収するという取組を進めるべきだということで、私も戸別回収とか、そういう方向に持っていけないと打開できないのではないかとということを提案をした経過があるんですけれども。実際、ごみを自治会が設置しているステーションに、捨てることができるかどうかということで、自治会に入らないんだったら費用を負担してくれと。こういう傾向が非常に強くなっているんですよ。実際の状況はどういうふうになっているのかということのを、令和2年度中に調査をなされた経過があるんでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員の御質問の自治会に入っていない方が、自治会のごみステーションに捨てる際に一定のお金は払って捨てるのか、捨てられないとかということに対してのアンケート調査というのは令和2年度で行っていないとございます。

○委員（宮内 博君）

実際、このことが自治会に加入している、していない方のトラブルの原因にもなっているというのは承知しているはずなんですよね。ですから、ぜひ基礎的な調査を実施して、どういうふうにやっていったらいいかというような方向性も含めて議論をしていただきたいと思っておりますけれども、部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

そういう実態を押さえるということは非常に大事なことであろうかと思います。具体的にどのような方法でするかといったようなことが、なかなかイメージがしにくいので、これまで手がついていないところではないかと思います。しかし、それではいけませんので、今、御提案があったようなことを今後に向けて、どういう方法で調査ができるか。また、部内で、ここは市民活動推進課と環境衛生課が連携をしないといけませんので、政策担当も交えて議論をしながら検討してみたいというふうに思います。

○委員（宮内 博君）

自治会長に個別のアンケート調査をすれば分かる話ですので、そこはそういう形で、まず実態からスタートしてほしいと思います。それと同時に、一般質問等でも提案をしたことはあるんですけれども、伊佐市などでは、未加入者の専用ステーションというのを役所の庁舎内に造っております。それで、そういう個別の対策もとっている自治体もほかにもあるんですけれども。令和2年度中はそのことは議論がなされなかったんでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この本庁舎及び総合支所に自治会未加入者、全市民が投入できるようなごみステーション、これについて詳しく議論した経緯はございません。ただし、議論はしていないけれど、一応話題に上げたことがございまして、それをどうするかということで、それをした場合に、場所と分別方法をどうするのか。あとは、それを設置した際に、これは私どもの考えなんですけれども、先ほど言った自治会の未加入者が増えてしまう可能性もあるんじゃないかならうかというののもちょっと懸念があります。

これは現実的な話じゃないんですけれど、そういうことも含めまして、話題には上っているんですけど詳しく議論したという経緯はございません。

○委員（宮内 博君）

恐らくそういう答弁だろうなと思ったんですけれど。現に設置しているところは県内でも何か所かあるわけですね。そういうところは既に何らかのこの資料というのも持っているはずですよ。ですから、そういうところも基礎的な調査の一つに加えていただいて報告ができるような形でお願いをしたいと思います。同時に未加入者が増えるということと相まって処分場へのごみの持ち込み、敷根清掃センター、あるいは未来館に持ち込みが増えるということがあるのかなというふうに思いますけれども。未来館のほうでは、それが最大の問題になっているという、年間5万台ぐらい個人持ち込みがあるということでありまして、それぞれ、未来館の部分と敷根清掃センターの分の個人持ち込みの推移等は分かっていますか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

まず、敷根清掃センターですけれども、令和2年度の直接の個人の持ち込みが5万9,019台。前年度が4万8,001台ですので、約1万1,000台程度増加しております。それから、未来館のこれは全体ではないですが、横川・牧園地区でございますけれども令和2年度が8,497台。前年度が7,923台で、500台以上ちょっと増えているというような状況です。これにつきましては、特に敷根清掃センターでは近年ちょっと右肩上がりですけれども、コロナの影響で片付けとか、そういったようなことが実施されたということで、台数がまた更に飛躍して伸びたのかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

実際にはこういう形で増え続けているというようなことですよ。それで一層その専用のステーションというのが必要になってくると。言わば時代の要請だというふうに思うんですけれども、その辺も含めて今後に生かしていただきたいと思っております。最後の部長の見解をお願いします。

○市民環境部長（本村成明君）

先ほど来議論を致しましたこの自治会等ごみステーションの問題、非常に悩ましいところがございます。先ほど、課長のほうも申し上げましたけれども、やはり、伊佐市の例を宮内委員も御紹介いただきました。基礎資料ということでしたので、こういうところが、そういう未加入者が捨てる専用のごみステーションをお造りになってから、自治会加入率がどうなったかと言ったようなことも含めて検証はしてみる必要があるかと思っております。同時に、今、地区自治公民館長さん自治会長さん方の中にも非常に熱心に、自治会加入率の問題に取り組まれている方がおられます。そういう方々との御意見もしっかり聞いて、進めていかなければいけないなということ、先ほどの議論をする中で感じたところでございました。先ほどの繰り返しになりますけれども、市民環境部内でしっかりと課の横の連携を取りながら、なるべく早く結論が出るように、答えが出せるように検討したいと思っております。

○委員（新橋 実君）

成果の30ページの狂犬病予防ですけれども、登録が6,232頭で実際、接種を受けたのが4,588頭ということで73.62%と。この数字は市としてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

私どもとしてはこの接種率というのは目標と致しましては100%を目指しております。ただ、私どもとしては狂犬病の接種率を上げるために、狂犬病予防法では6月末までに、狂犬病の注射を1回打ちなさいというのは、犬の登録者には義務付けられているわけですが、家庭の諸事情、仕事の都合上で私どもが行う集団接種、これに接種できないという方もいらっしゃるだろうということで、6月に打てなかった登録者の方に、改めて秋、10月、11月にもう一度打つ機会をとということで

集団接種を年2回行っております。秋のほうも多く、残り27%程度の方が打ってらっしゃらないですけど、この方々については、狂犬病予防法でいくと、しっかりと打たないと罰則がありますよということも含めて再度12月に速やかに打ってくださいということの通知を出して、狂犬病予防の注射を必ず受けてくださいということをお願いをしているところでございます。これについては更に広報等しながら、接種率が上がるように取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

去年からすれば取り組んでいる割には接種率も下がっているわけですよね。そんな中で、やはり同じような方が打っていないのか。それと対象の犬ですね。どういった犬が打っていないのか。その辺については把握をされているのか。どこの誰の犬が打っていないのを把握をしっかりとされているんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課では畜犬システムというコンピューター管理で登録者を把握しております。ですので、現在ちょっと手元にはないんですけども、予防注射を打ってない方については登録されている住所と名前というのは把握できております。

○委員（新橋 実君）

それが分かっているのであれば、そこを集中的に打ってくださいというようなことはできると思いますけども、そういうことは今までされてないんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

先ほど言いましたように、打っていない方は分かっておりますので、年1回でございますけど今12月に、該当者に対して、速やかに打ってくださいということで、罰則規定もありますからということで、通知を出して、お知らせしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

通知というのははがきか何かで出されて、それで打たれた方というのはどれぐらいいらっしゃるんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

申し訳ありません、通知を出して、打たれた方というのはちょっと数を把握していないところでございます。

○委員（新橋 実君）

通知を出して罰則もありますよと言いながら打っていない方の数も把握していない。それでは何もないではないですか。実際しっかりとそこを把握して、ちゃんと今日はやっぱりそういったあれも持ってきてもらいたいです。私としては、どれだけの方に出して、これだけの方が打ちましたよと。せっかくの決算ですから、その辺は部長どうですか。しっかりと把握すべきじゃないですか。

○市民環境部長（本村成明君）

正しくもう委員のおっしゃったとおりであると思っておりますので、今後はきちっと数字を把握して、委員会に臨みたいと思います。

○委員（池田 守君）

成果の28ページなんですけど、合併浄化槽への転換事業なんですけれども、これは地域に限られる場所がありますか。市内全体ですか。以前聴いたときに、合併浄化槽のこの事業は、下水道の整備された区域は適用されないということを聴いたことがあるんですけど、今でもそうですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

そのとおりでございます。

○委員（池田 守君）

本当にこの水環境をよくするというのであれば、当然、下水道地域であっても、なかなか資力

等によって接続されない方がいらっしゃると思うんですよ。汲み取りとか、あるいは単独浄化槽から、それを推進しようと思えば、それも下水道区域内であってもできるように私は前提言したことがあるんですが、そういう検討はなされていないんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

下水道の区域ですけれども、それについて私どもは補助対象にしておりませんが、下水道につながなければならないとか、浄化槽でもいいとかということの法的根拠ちょっとございませんので、これについてはまた調べていきたいと思います。

○委員（池田 守君）

ぜひ検討して実現していただきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

関連ですけれども、合併処理浄化槽。令和元年度、2年度で139基、135基と補助が出されるころわけですけれども、よくお話聞くのが、予算が足りなくて、待っている方が多いんだというような話も聞くんですけれども、元年度、2年度で申請件数が何件あったのか教えてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この合併処理浄化槽への転換の申請ですけれども、申請とそれから報告しております件数は同一でございます。

○委員（仮屋国治君）

ということは予算が足りなくなったら補正を組んで、しっかり対応ができているということでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この補助についてはホームページ等で、今年度の予算内で補助いたしますということを広報いたしております。予算が少なくなってくると、それに合わせて、浄化槽の設置業者ですけれども、この業者に対してもホームページで公表したり通知をしたり、窓口に来られたときに、もうすぐ予算的に苦しくなりますよということでお伝えして対応しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

ということは、残数が10基なら10基となったという時点で、関係業者に早いもの勝ちですよということで流されてるということですよ。だから申請と設置がイコールということだけでも、もう打ち切っているというような状態だと思うんですけれども。令和2年度末で単独とくみ取りが推定で何基ぐらい残っているんですか。市内には。

○環境衛生課主幹（河野博志君）

令和2年度末で残っている数としては、単独浄化槽とくみ取り便槽の数ということになるかと思えます。単独浄化槽が1万3,758基、くみ取り便槽が1万513基でございます。ですので、推測としましては2万4,271基と推測をしているところです。

○委員（仮屋国治君）

計画では何年計画といいますか、全部転換ということはできないかもしれませんが、予算を組まれる中で年間に何基ぐらいをめどにされてるのか。何年後には、ほぼ達成するという見込みを持っていらっしゃるのか。その辺のところを確認させてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

全体で何年計画というのは私も出しておりませんが、くみ取りから合併浄化槽、単独から合併浄化槽へと転換をするに当たって、どうしても高額な費用が掛かりますので、金銭的なものとかあってなかなか申請に至らないということもあろうかと思えます。それと、現状、私どもとして合併浄化槽への転換を速やかにしていただきたいということで普及啓発に努めておりますが、ある意味、現状に困っていないとかという方もおられれば、当然、その転換に行かないだろうということもあ

りますので、私どもとしては水質の改善、そういうことを考えて、この事業というのはこれからもずっと続けていきたいなというふうに考えております。目標の基数なんですけど、これについては国の補助金と県の負担金とがありますので、大きく増やすというのは、私どもとしても増やしたいということで県とか国に要望しているところなんですけど、現状、大体130基、140基というのが毎年度予算に組まれる状況かなというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

仮屋委員に関連しますけれども、手出しはほとんどいらないというような話も聴きますので、その辺は問題なく作業ができると。手を上げれば家主さんの手出しもほとんどいらないような形ですから、できるだけ多くの予算を勝ち取っていただければ、ほとんどの方が——。やはり、その辺が分かっていないと思うんですよ。家主さんたちもですね。だからその辺もうちょっと広報活動や啓発をしっかりとしていただきたいと思います。申し込む人が多いわけですから、いつも足りないわけですけども、だから、もうちょっと余分にとってもらってやっていただきたい。これも要望しておきます。あと、マイナンバーカードですけども、これもなかなか普及が増えていけないんですけど、これは令和2年にどれぐらいの件数がまずされたのか。3万1,897件となっているわけですけども、令和2年では何件ぐらい増えたのかお伺いします。

○市民課長（山下美保君）

令和元年度末から令和2年度末、令和2年度中の増えた数としましては1万5,135枚になります。

○委員（新橋 実君）

市としてその目標というものはある程度掲げていらっしゃったと思うんですけども、それはどれぐらい掲げていたんですか。

○市民課長（山下美保君）

国が定めるようにしていますマイナンバーカード交付円滑化計画というのがございまして、こちらのほうが以前の委員会等でも説明しておりますように、令和5年3月末にカード取得が100%になるようにという最終目標が決まっている計画になりますので、それに基づいて作っておりますのが、令和2年度中に、計画では2万6,717枚交付するというような計画になっておりました。ですが、先ほど言いましたように実績としては1万5,135枚ということで、1万1,582枚が計画に比べて実績では交付ができなかったということになります。

○委員（新橋 実君）

この目標を達成するための施策をどういうふうな形でされたんですか。

○市民課長（山下美保君）

皆さん御承知のとおり、国の施策としてはマイナポイント事業ですね。マイナポイント事業で申請者も増えたということなんですけど、こちらとしては受け取りやすい環境づくりということで、平日の8時15分から5時までの間に申請されても、お仕事があったり、御家族の分で保護者の方が子供さんを連れてきたりということもありますので、平日の窓口を延長して、交付の時間をつくるということや休日を開庁して交付の機会をつくるということで、申請されてもなかなか受け取るのが難しいという方がいらっしゃるので、受け取りやすい環境づくりということで、令和2年度は進めてまいりました。

○委員（新橋 実君）

このマイナンバーカードを申請して受け取るまで時間はどれぐらい掛かるんですか。申請に行くと、実際申請をしてお宅らが発行しますよね。それがどれぐらい掛かるんですか。

○市民課長（山下美保君）

一月程度になります。ただ、マイナポイント事業が申請の期限がありましたので、そのときには国のほうの機関のほうがかかるともありますが、通常であれば、申請されて市

のほうにカードが来るのが一月程度ということになります。

○委員（新橋 実君）

特に3月から4月にかけての窓口業務が非常に混雑して、なかなかその対応が追いつかないというようにも聞くわけですが、その辺については、今回の決算にも関係するわけですが、その辺をうまく回転させるためには、どういうふうなことを考えてらっしゃるんですか。

○市民課長（山下美保君）

国のほうでも、マイナンバーの交付を進めるようにと。4月の繁忙期、特に待ち時間が長いということで言われているところですが、特に今回はマイナンバーの交付のほうとも重なって、来庁者も多かったというのがありますので、今まではマイナンバーも届出とか証明書なども受付のところは一緒にしていたんですけれども、マイナンバーカードを独立させてマイナンバーカードの受付から交付までを別窓口でやっておりますので、そういうことを対応することによって、繁忙期でも少しでも待ち時間を短くするというように対応しました。

○委員（新橋 実君）

あそこにボードがあって番号も書いてあるわけですが、この番号を見てもなかなか時間がいつになるんだろうかと分からないようなことを私も一般質問で出したこともありましたけれども、本当に今どこまでいっているんだろうかというのがなかなか分からない状況もあるらしいですので、やはり窓口の方がしっかりと外に出て、今どの辺ですとか、そういう案内とか、そういったことも必要だと思いますので、そういったことも今後やっていただきたいと要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

主要な施策の成果37ページの在留外国人の関係でお尋ねを致しますけれども、令和2年度中に取扱件数が転入269件等含めて367件と、在留資格書を持っている外国人が899人というふうに紹介をされておりますが、各国ごとに紹介をしていただいて、令和2年度の転入者を国別でお示してください。

○市民課長（山下美保君）

国別の上位といいますか、この899人の中の上位となりますと、1番目がベトナムの323人、2番目が中国の238人、3番目がフィリピンの90人ということになります。転入者の国別の内訳という形ではちょっと把握をしておりますので、3月末の数という形で把握をしている数が先ほど述べたものになります。

○委員（宮内 博君）

ベトナム、中国、フィリピンと東南アジアの方たちが大変増えているということになってるんですけど、25ページの国際交流の推進ですね。それから、26ページの地域の国際化の推進ということで紹介をされているんですけど、特に、地域の国際化の推進のところでは、いわゆる転入者が多いですね。中国は、ここの中に入っているわけですが、ベトナムとかフィリピンとか、そういう増えている外国人に対する市の対応ということではどうなんでしょうかというふうに思うんですけど、実際に最近の大きな特徴の一つに技能労働者の中で、特に増えているのがベトナム人の労働者だということで、霧島市もその例外ではないわけですが、ここに対するその対応というのも必要になってきているのではないのかなというふうに思いますけれども、一応、事業としては6か国言語のガイドブックを配ったということではありますが、そういう方たちが相談に来られたときに、窓口での対応というのはどういうふうに行われているんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課のほうへ直接、外国人の方が相談にみえたという経緯はないということで聞いております。今年度に入りまして、私が4月に来てから今までの間では直接、外国人のほうから相談に来たことはございませんでした。相談窓口につきましては、この間の一般質問のほうでも答弁させていただいておりますとおり、県の国際交流協会のほうが相談窓口等を持っておりますので、

そちらのほうに相談の多くが行っているような形で話は聞いているところでございます。

○委員（宮内 博君）

現実には増えている外国人の方たちに身近なところでどう対応できるのかというですね。県のほうでということになりますと鹿児島まで行かなければいけないという話でありますので、恐らく、このところに相談が来ていないというのは、そういう受入体制そのものが十分でないという点もあるだろうというふうに思いますので、これはぜひ国際交流の中で増えている外国人に対する取組を政策的に進めていくということが求められると思いますけれども、そのことを要請したいと思いますが、いかがですか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

6月議会でもお答えいたしておりますとおり、市のほうに相談窓口を設けるというのはちょっと今のところ厳しいのかなと考えているところでございますが、県の協会の窓口につきましては電話相談のほうも受けております。また、市内に在留されております技能労働者の方々につきましては、このガイドブックを昨年度作成する段階で、アンケート調査等を取りまして、こういう生活のためのガイドブックが必要かとか、そういうこと等を市のほうでもハローワークと連携しまして作ったところでございますので、今後もまた同じような状況の部分の中で関係機関と連携を取りながら対応はやっていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

現地に来られてる外国人の方たちが様々な相談ができる体制を整えてほしいと思います。次に39ページの人権擁護の推進の関係でお尋ねをしたいと思っておりますけれども、部落解放同盟隼人支部への補助金の関係であります。予算では100万円が計上されておりましたけれど、実績ではどういうふうになってますでしょうか。

○市民課長（山下美保君）

委員もおっしゃいましたとおり、令和2年度は100万円の補助金を計上していたところだったんですが、部落解放の研究集会や各種研修などが新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために中止となったことなどによりまして、実績に基づき最終的には15万円を交付しております。

○委員（鈴木てるみ君）

女性のための無料相談についてお伺いします。成果表41ページには、相談件数が50件あったというふうに記載されておりますが、この相談の事と次第によっては、迅速にこども・くらし相談センターにつながらないといけない内容とかもあったりするんじゃないかと思っておりますけれども、連携とかはどのようにされているのかお伺いします。

○市民課長（山下美保君）

令和2年度の霧島市働く女性の家での相談件数50件という実績になるんですが、うちDVに関するものが2件ということでございました。相談をメンタルケア研究会・コラソンに委託してるんですけども、そちらのほうから緊急的ににじいろ、そういうところへとか、ほかの庁舎内の課にもつないだほうが良いと判断するものについてもこちらのほうに連絡が来て連携を取っているところでは。

○副委員長（宮田竜二君）

確認します。成果表34ページの国分斎場の件なんですけども、令和1年の改葬の合計が1,830件で令和2年度が2,405件になって、増えているということ分かっているんですけども、これが、増えたところが高齢者ということだけでしたか。説明をお願いします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この34ページのほうの溝辺地区を見ていただきたいのですが、ここに大きく数字が出ております。令和元年度の改装等の件数が59件に対して令和2年度は398件と激増しております。この理

由ですけれども、私どもで推測いたしておるのは、納骨堂が新設されたりして屋外の墓地から納骨堂のほうに移すということが増えたことが1番の要因ではなかろうかと考えております。この件数は申請件数というよりも、骨壺、お墓の中には幾つも入っておりますので、その骨壺の数ということで考えていただければ分かりやすいかと思えます。

○委員（仮屋国治君）

市民課長口述で、令和3年3月31日現在の人口は12万4,501人で対前年比で122人の減少、世帯数は674世帯増加という口述があるんですけれども、人口が減って世帯が増えると。さっきからいろいろ考えているんですけれども転出転入、死亡出生、いろいろある中で、この人口動態というのは、現実にはどういう感じのものか、どのように分析をなさっているか分かっているらっしゃったら教えてください。

○市民課長（山下美保君）

実際のところちょっと分析ができていないというのが現状なんですけれども、令和元年度につきましても、前年度から人口は減ってるけれども世帯数はプラスの348世帯ということで、1世帯当たりの人数が減ってきているのか。その辺の分析は市民課のほうではちょっとできていないところがあります。

○委員（仮屋国治君）

ですよね。企画のほうに言わなきゃいけないのかなとか思ったりしましたが、出生と死亡は一人ずつの問題ですから、差引きすればいいんでしょうけれども、これでいくと転入の単独が多くてとか、家族の大人数のところが転出したりとかというところがあるのかもしれない。あとは部長にお任せをいたします。

○市民環境部長（本村成明君）

私どもはまた違う視点で、実は先ほどから話題になりました自治会加入率の関係とも不可思議な現象ですね。私も全く今、仮屋委員がおっしゃったことと同じことを、ちょうど決算委員会の前週に市民課長に問おたところでした。この数字の原因は分かるのと。先ほどからですけれども、まだまだ現実に出てきている数字の分析が足りないなということを、今日は痛感を致しました。反省をしております。もう少し厳しい目を向けてしっかりと分析をしなければいけないなということを感じたところでした。要因はいろいろあると思うんですが、霧島市の特徴としては、例えば鹿児島高専があります。京セラの単独寮があります。いろいろな要因があって、一人世帯、一人世帯イコール一人、1・1ですね。1世帯一人、この動きというのが毎年ある月に固まって起きているということも分かっております。それは調べてあります。また、今後、この辺の状況をしっかりと調べて、これが何につながるかということも含めて、また勉強させください。

○委員（新橋 実君）

昨年が国体の年であったわけですからけれども、ここでいろいろな体育施設のいろいろな修繕等が出ているわけですからけれども、令和2年度ですね。いろいろと回ってみますと、施設の整備が不十分なところが結構あると思うんですけれども、本当にそれで十分対応できているというような形で考えていらっしゃるのか、そこをお伺いします。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

今、新橋委員からございましたとおり、本来ならば、令和2年度に国体が開催されるということで、施設整備は一旦は国体を迎えられる整備が終わったものというふうに理解してるところなんですけれども、現実的には国体会場であっても、その後、また経年劣化による新たな不備であるとか、その他の国体会場となっていない所につきましても、いろいろと不備がある点もございます。そのような点につきましては、可能な範囲、予算の範囲内で、緊急度あるいは優先順位を付けながら、修繕のほうを対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

令和5年に向けて、まだ非常に見苦しい所がいっぱいありますよ。回ってみれば。だから。そういったところをスポーツ・文化振興課に限らず、部長を含めて現地を確認していただいたり、教育部も含めて対応していただくように要望しておきますので、よろしくお願いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

先ほどの新橋委員の御質問について、お答えさせていただきます。令和2年度末の状況でございますが、85自治会が残っているということでございます。アナログのままであると。全体数が——。ちょっと細かく説明させていただきます。国分地区でございますがデジタルが53自治会、アナログが——。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

制限を受ける部分、令和2年の11月に制限を受けるもので、アナログからデジタル化をしないといけないところの数が85ということです。国分地区が30、溝辺地区が0、横川地区が4、牧園地区が41、霧島地区が0、隼人地区が10、福山地区が0で計85という形になります。

○委員（新橋 実君）

そこの自治会については全て要望は来てるという理解でよろしいですね。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

要望は、令和4年の11月までの予定でしたので、要望は来ておりまして、また、令和4年度、令和5年度で整備をしていく予定であります。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

先ほどの発言の中で、周波数のアナログの制限が令和4年の10月末と申しましたけれども、11月30日まででございました。それが2年間延びて、令和6年11月30日までとなっております。すみません。訂正させていただきますと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時53分」

「再開 午後 1時56分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

商工観光部関連の令和2年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、令和2年度 決算に係る主要な施策の成果の85ページから96ページまでが、商工観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保とともに、お礼の品による地場産業の振興、地域の活性化に努めました。また、消費生活相談事業については、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの事業者に対する相談や苦情処理業務にあたっているほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、各種支援事業を推進することにより、本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けた市内事業者の事業継続を支援する事業継続支援給付金の給付をはじめ、新しい生活様式に対応したビジネス展開を図る中小企業等に対する支援や地域経済の回

復・活性化を図るプレミアム付商品券の発行などに取り組みました。企業振興に関しましては、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けて、各種の行動制限が課された中でも、鹿児島県と連携しつつ、県内外へのPR活動を着実にを行い、企業誘致の促進を図ったほか、本市に立地いただいている企業等を支援することにより、工業の振興や雇用の増大を図りました。また、地元の高校生を対象とした合同企業説明会を開催するなど、地元企業の情報を知る機会の充実強化に努めました。次に、観光PR課につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ観光関連産業の景気浮揚のため、いご霧島キャンペーン実行委員会を中心に、いご霧島！30,000人キャンペーン事業、スクールトリップin霧島！30,000人キャンペーン事業のほか、誘客に関する各種事業を、官民一体となって実施しました。また、本市の魅力的な食材等の活用やブランド価値の向上を図るため、霧島ガストロノミー推進協議会において、本市製品の認知度の向上及び販路拡大のための事業を官民一体となって実施しました。次に、商工観光施設課につきましては、利用者が安心して、快適に利用できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、利用者の利便性の向上を図りました。関平鉱泉の販売促進については、7月末に機能性評価試験結果による新たな特性について記者会見を実施するとともに、同鉱泉の特徴的な成分等を分かりやすく表示した500mlペットボトルラベルのデザインリニューアルを契機に、コンビニ店舗を始めとする新規取次店への販路拡大を図りました。また、前年度を上回る80回以上の宣伝活動等も実施し、知名度の向上に努めました。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、日本ジオパーク認定から10周年を迎えたことから、巡回パネル展や記念登山大会、火山勉強会等を開催しました。また、エリア拡大やジオガイド養成のためのプロジェクトチームによる協議を進め、各種課題解決を図るなど、ジオパーク活動の推進に取り組みました。以上、商工観光部関連の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関連の決算について、説明いたします。令和2年度決算に係る主要な施策の成果の85ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、既存返礼品の一部見直しや新規返礼品の追加を積極的に実施したほか、ポータルサイトの拡充やふるさと納税サイトふるさとチョイス内のリニューアル、農林水産省の補助を活用した企画への参加などを行い、前年度より約5億円多い10億8,443万5,854円の歳入決算となりました。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間973件の市民からの消費生活や事業者に対する苦情の相談対応及び斡旋を行うとともに、出前講座・公民館講座による啓発や、広報きりしま・FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えています。商工業資金利子補給事業につきましては、商工業者の体質強化や経営の安定化を図るため、制度資金の融資を受ける方に対し、利子補給補助を行いました。実績につきましては、129件、1,580万4,000円の補助を行ったことで、商工業者の健全な経営に寄与することができたと考えています。86ページをお開きください。商工会・商工会議所活動支援事業につきましては、霧島市商工会、霧島商工会議所が実施する経営相談や各種講習会等により、市内の商工業者の経営の安定と向上につながるよう、霧島市商工会に1,219万3,000円、霧島商工会議所に716万8,000円の補助を行ったことで、商工業者の育成や経営の安定が図られたと考えています。中小零細企業持続化支援事業につきましては、販売促進に取り組む市内の中小零細企業（創業予定者含む）28事業者に対し、広報活動に係る経費の一部の補助を行ったことで、多数の事業者において事業成果があり、また、創業（予定）者についても、創業スクール等を受講、修了した後の後押しとして、スタートアップ支援につながったと考えています。飲食店等応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に大きな影響を受けた市内飲食店等を支援するために、クラウドファンディングを通じて飲食店等への支援金を募り、当初予定していた目標額

を大幅に上回って集まった支援金を登録された飲食店等へ事前に入金することで、飲食店等の資金繰りを支援するとともに、支援者に発行した食事券にプレミアムを付与したことにより、市内飲食店等での消費喚起につながったと考えています。87ページをお開きください。マイナポイント利用環境整備事業につきましては、国の消費活性化策の一つとしてマイナンバーを活用したマイナポイント事業の周知・広報や、マイナンバーカードを取得した市民に対する予約・申込の支援のための環境整備に取り組み、円滑な事業遂行が図られたと考えています。事業継続支援給付金給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難となっている事業者の事業継続を支援するために、感染症の拡大状況に応じた第1期・第2期における全業種への支援、国の緊急事態宣言やGo Toキャンペーンの休止、飲食店等への営業時間短縮要請の影響を受けた特定の業種への緊急支援型など、5度に渡り事業を実施しました。第1期では全業種を対象とし、特に影響を受けた業種への上乗せを行い、2,798事業者に対し、6億2,472万円を給付し、第2期では全業種を対象とし、労働者の雇用を継続する事業者の上乗せを行い、1,127事業者に対し、1億3,430万円を給付しました。また、緊急支援型として、タクシー事業者等21事業者に対し、768万6,000円、観光関連事業者23事業者に対し、1,730万円を給付し、事業継続が困難となっている事業者の幅広い支援につながったと考えています。88ページをお開きください。プレミアム付商品券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などによる経済や消費等が低迷する中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム率20%の商品券を発行し、市内810店舗が取扱登録をしたことで、販売冊数9万7,246冊、発行額11億6,695万2,000円、令和2年度中における換金額11億2,461万3,000円の実績となり、地域経済の活性化が図られたと考えています。新型コロナウイルス関連利子補助事業につきましては、鹿児島県と連携し、新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている中小企業者等が経営の安定化を図るために借り入れた資金に係る利子の補助を行い、36事業者の負担軽減が図られたと考えています。新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業につきましては、市内中小企業者等が経営の安定を図るために借入れた新型コロナウイルス関連資金に対し、借入金額の1%を助成することで、市内658事業者の返済負担の軽減につながったと考えています。89ページをお開きください。新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業につきましては、コロナ禍での新しい生活様式に対応するために感染防止対策を講じながら、新たな顧客層の開拓や事業形態の転換に取り組む中小企業者等213事業者を支援するとともに、感染防止対策を講じながら民間事業者や地域と一体となって地域経済の再生や新たな魅力創出に取り組む通商等20団体を支援することで、感染防止対策や販路開拓等、地域経済の回復が図られたと考えています。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、空き店舗等ストックバンク設置開始以降、累計89件の登録があり、その空き店舗等を活用して、新規創業をした10事業者に引き続き家賃補助を行ったことで、賑わいの創出や地域経済の活性化につながったものと考えております。また、リノベーションまちづくりにつきましては、8名の委員で構成する戦略会議を7回開催し、会議には一般の参加者も含め延べ329名の参加があり、従来の行政主導による、ないものを作るのではなく、民間主導のあるものを活かすまちづくりへの転換の必要性について理解を深めるとともに、霧島を育てる4つの成長戦略を掲げた霧島リノベーションまちづくり推進ガイドラインを策定しました。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、コロナ禍ではありましたが、8社と立地協定を締結したところであり、雇用の増大や工業の振興につながったものと考えています。90ページをお開きください。立地企業支援事業につきましては、地元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、各種補助金など支援を行っているところですが、1社に対し、工場用地取得補助金2,595万円を交付しました。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、高校生や大学生等を対象に、関係機関と連携して、工場等見学会や合同

企業説明会の開催など、地元企業の情報を知る機会の充実を図り、地元企業への関心の高揚につながる事業として、これまで着実に推進に努めてきました。令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、高校生向けの工場等見学会と大学生向けの合同企業研究会は見送りとなりましたが、高校生向け合同企業説明会は、各高校・参加企業の理解と協力のもと、万全なコロナ感染防止対策を施した上で開催しました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関連の決算について、説明します。令和2年度決算に係る主要な施策の成果の91ページをお開きください。まず、各事業の説明の前に本市の観光動向について、説明します。本市における国内外全体の実績は、91ページの観光客誘客事業の成果欄の一番下に掲載してあります。令和2年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全体の宿泊客は、59万6,807人、対前年比66.85%であり、日帰り客は、458万1,239人、対前年比69.45%となっています。外国人宿泊客の実績は、92ページの外国人観光客誘致促進事業の成果欄の一番下に掲載してあります。令和2年においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、就航路線便が運休していることにより、外国人宿泊客は1万7,408人、対前年比13.82%となっています。それでは、観光PR課における各事業について、説明します。91ページをお開きください。観光客誘客事業につきましては、令和2年度では通常事業に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を実施しました。事業内容としては、令和2年度中の具体的措置欄の中程に新型コロナウイルス対策事業として掲載してあります。令和2年7月からいざ霧島！30,000人キャンペーン事業に取り組みました。一人当たり1泊2,000円をキャッシュバックすることでの観光客の誘致促進が図られ、併せてデジタルスタンプラリーを実施し、観光施設等を周遊してもらうことで、経済波及効果が図られたところです。また、スクールトリップin霧島！30,000人キャンペーン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で修学旅行の方面変更や中止を検討する学校を誘致するため、児童・生徒及び教員一人当たり1泊2,000円を助成することで、県内の学校を中心に本市への修学旅行の誘致が図られたところです。なお、本事業については、引き続き令和3年度も実施しています。92ページをお開きください。外国人観光客誘致促進事業につきましては、冒頭申しましたとおり、外国人宿泊客は大幅な減少となりましたが、今後の運行再開を見越して、台湾・香港・東南アジア・中国向けに情報発信を行ったところです。次に、各温泉旅館協会等支援事業につきましては、各地区への観光客誘致及び周遊観光を図るため、運営費を始め、街並み整備、宣伝、イベント協力等を行っている協会等に対して補助を行っています。次に、霧島の食ブランド価値向上事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用し、各種団体との産学官連携事業として取り組んでいる霧島ガストロノミー推進協議会の活動を支援しており、同協議会を中心として、本市の恵まれた地域産品の掘り起こしやブランド化の推進、認知度の向上などに取り組みました。93ページをお開きください。シティプロモーション推進事業につきましては、まちづくりに関わる市民を増やし、持続的なまちの発展を図るため、小中学校の授業や各種行事等において褒めあうまちをコンセプトとしたキラシマイスター活動を推進しました。また、本市の認知度向上を図るため、各種メディアに対するPR活動を実施した結果、304件の放送・掲載実績がありました。なお、その広告換算値は、2億693万円程度となっています。次に、観光バス運行事業につきましては、観光客の二次アクセスを確保するために、霧島連山周遊バス、妙見路線バス、霧島周遊観光バスを例年どおり運行しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれも利用者が減少しました。以上で、観光PR課関係の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課関連の決算について、説明します。令和2年度決算に係る主要な施策の成果の95ページをお開きください。商工観光施設課については、各施設の指定管理者等と連携を図りながら、

適正な維持管理及び運営を行いました。具体的措置として、市内各種観光施設維持管理総務事業については、霧島神話の里公園の合併処理浄化槽改修工事等の設計業務委託を行ったほか、湯量が減少した塩浸温泉龍馬公園源泉のケーシング管を更新したことで、温泉の安定的な運営に寄与しました。また、同事業において、施設の修繕を市内各所で計43件実施しています。次に、老朽化が著しかった国分キャンプ海水浴場の管理棟及び倉庫について、手摺及びスロープ付きの入口や救護室を備えた倉庫一体型の管理棟を整備し、施設利用者の利便性の向上を図りました。また、霧島高原国民休養地の入浴施設については、令和元年度より繰り越した設計業務が終了し、改修工事に着手しましたが、配管の切回し等を行う必要があり、不測の日数を要するため、工期を延長し、令和3年度へ繰り越したところです。なお、入浴施設の改修工事については、令和3年4月20日に終了し、同月29日から営業を再開しています。次に、関平鉱泉所関連の決算について、説明します。94ページをお開きください。別途資料として提出いたしました令和2年度関平鉱泉所関係決算概要にて説明します。同決算概要資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になるよう、決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①は歳入で、合計から一般財源に充当される行政財産使用料を控除した3億9,605万9,403円を、関平鉱泉所関連歳入合計として記載しています。次に、表②は歳出で、合計から積立金を控除した3億4,268万5,455円を、積立金以外歳出合計として記載しています。また、表③は、単年度収支を表したもので、表①の関平鉱泉所関連歳入から表②の積立金以外歳出合計を差引いた5,337万3,948円となります。参考の令和元年度単年度収支と比較すると約2,140万円の増額となりました。なお、表④は、関平鉱泉施設整備基金の令和2年度中の基金の処理状況を示すものです。繰出した額が使用料及び賃借料（リース料の財源）6,078万円、積立金は2,509万8,000円で、単年度収支としては、△3,568万2,000円です。その結果、年度末残高は1億1,483万3,028円となります。この単年度収支の減額幅については、リース料が終了する令和4年度以降は解消されるものと見込んでいます。また、令和2年度の決算剰余金2,827万5,498円については同鉱泉施設整備基金へ積立予定です。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

霧島ジオパーク推進課関連の決算について、説明します。令和2年度決算に係る主要な施策の成果の96ページをお開きください。霧島ジオパーク推進事業では、令和2年度に日本ジオパーク認定から10周年を迎えたことから、これまでの活動内容をまとめた巡回パネル展や記念登山大会、火山勉強会等を実施しました。また、ジオパークの目的でもある地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地域遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進しました。なかでも、防災に関する取組では、新燃岳噴火から10年を迎え、あらためて噴火の経緯や教訓を後世に伝える火山防災シンポジウムの開催や10周年記念誌の発行などを行い、活火山の麓で生きる地域として、火山噴火の経緯や教訓を共有することで、防災・減災意識を高める取組ができました。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山田龍治君）

ふるさと納税についてお尋ねします。課長口述で約5億円多い10億8,443万5,8054円ということで決算が出ております。この中で、実際、霧島市が返礼品手数料を抜いて使えるお金っていうのは何億円ほどなのか、お尋ねしたいと思います。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

ふるさと納税の国の基準の中で、募集経費は寄附額の5割に抑えないといけないというのがありますので、今の金額の約5割をふるさと納税の事務経費等に使っております。

○委員（宮内 博君）

成果の中でも紹介をされておりますように、ふるさと納税の関係ですけれども、2倍近い件数、金額ともに、伸びを示しているという状況になっているんですが、前年度と比べてどういう工夫を凝らして取組をしたのか、その辺の特徴的なことを御紹介ください。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

前年度と比べて、大きく四つのポイントがございます。まず一つ目がこれまで二つのサイトで掲載しておりましたが、四つ増やして六つのサイトで掲載しております。こちらだけで約1億8,000万円の寄附がありました。二つ目が、返礼品を昨年度から130以上増やすことができました、この新規返礼品だけで2億4,000万円の寄附を頂いております。三つ目が、農林水産省の補助を活用しました企画のほうに参加することができまして、こちらのほうで約2億1,000万円の寄附を頂きました。四つ目に、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスというサイトがあるんですけれども、こちらのリニューアルをしまして、サイト内の写真やデザイン、更に検索されやすいタイトルに変更したことで、ページを検索される回数が増えたことと、あとページ内の滞在時間が延びまして寄附につながった模様でございます。ほかにもターゲットを絞った戦略的なプロモーションであったり、またイベント等でのPRなども影響があったのではないかなというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

消費生活相談事業についてお伺いしますけれども、今回、年間973件の市民からの苦情等の相談があったということなんですが、中身を詳しく教えてください。

○商工振興課商工観光政策グループ長（西村賢三君）

973件の中身ですが、主なもので言いますと、パソコンやスマートフォン等で、年齢ボタンをクリックした途端に、登録完了画面が出るなどのいわゆるワンクリック詐欺といったものであるとか、あとはスマートフォンのショートメール、身に覚えのないところからメールが届いてそれクリックすると料金の請求がメールで届いたとか、いわゆるフィッシング詐欺的なもの、あとまた副業サイトから出会い系サイトには誘導され、そこでメールの交換などを行う中で、多額の支払い請求されたものなどがございます。またそのほかでも、ネット通販でお試しのつもりで注文した健康食品が、実際は定期購入だったであるとか、あと同じく電話勧誘で定期購入の健康食品の勧誘を受けて、購入者が体に合わないので、解約したいといった相談もございます。また訪問販売で建物の屋根の点検を受け契約したが解約したいであるとか、あと建てられた新築住宅にも不具合があった。そういった相談が主な相談になっております。

○委員（新橋 実君）

相談があって、それは解決できたのはどれぐらいですか。

○商工振興課商工観光政策グループ長（西村賢三君）

一応相談を受けまして3名配置している相談のほうが対応を行います、その解決といいますか、実際助言ですんで、あとそのあと、相談者がどうその助言を受けて、解決できたかまでは追っていない部分もあるんですが、ただ実際、消費生活相談員が、相談者と事業者の間の中に入って、あっせんを行う場合があります。一応それで、そういった形で間に入って解決した件数というのは、973件のうち191件ございます。あとは助言、その他の団体を紹介したりとか、そういったものとか。例えば助言であれば413件、あと弁護士とか、あと他の専門的な団体を紹介して、終えたのが288件となっているところです。

○委員（新橋 実君）

ということは、助言等がありますけれども、解決に至ったのが191件、助言等やほかのところを紹介したりとかありますけれども、実際最後の対応までは、それが本当に解決まで結びついたというのは、市としては把握されないんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

うちのほうで先ほど言った191件の部分について解決できたのは把握しております。そのあと弁護士であったり、協会団体だとか、そういうところにお話に行った後については、中では、相談された方が、そのあとにまたお電話いただいて、解決しましたという御報告を頂くことありますが、そのあとこちらからお電話を差し上げた上で解決しましたかという形での把握は現在していません。

○委員（新橋 実君）

非常にそのあとも困ってる方もいらっしゃるとは私は思うんですよ。クーリングオフ等で1週間とかありますよね。それで解決できる分はそこである程度対応できていると思うんですけども、やはり今の詐欺は非常に巧妙です。あと銀行に行かれて銀行の行員さんがたまたまいらっしゃって対応して表彰を受けたりすることもたまに聞きますけども、やはりその事案が、どこまでどうなったかというのを今後の参考にするためにも、やはりしっかりとその973件については、自分のところで、内容が把握をされていらっしゃるわけですよ。どうなんですかそこは。

○商工振興課長（池田豊明君）

相談いただいた部分については、当然、相談日誌というものを付けております。そのあとで解決したものについては、その解決という形でもとらえておりますので、その解決でそこで終わっている部分について把握はしているところです。

○委員（新橋 実君）

だから、残りの分についてどうだったかという、追跡調査まで少なくとも。ある程度はやはりそういう問題が起これば後々の解決のためにもなるわけだから、やはり市としても、どうでしたかというぐらいのですね。やっぱり消費生活相談員の方もいらっしゃるわけだから、3人の方はずっとそれに関わっていらっしゃるわけでしょう。だから、そういうこともできるんじゃないですか。どうですか。対応することは可能じゃないですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

その分については、ここまでのいろいろ協議しながら、対応できる部分については、先ほどお話したとおり、中にはお名前もおっしゃらずに、相談内容だけお話いただいて、電話番号とかも、なかなかこちらからお聞きできないとかっていうこともありますので、そういうところも含めて、今後できる部分については考えていきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

中身についてどういったのがあるかというのは、これから参考にもなることですので、しっかりとできるところは、把握をしていただいて。部長、部長のほうでも対応するような形で、どうですか。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

今、池田課長のほうから申しあげましたとおり、相談件数もいろいろある中で、住所も教えてくれない、そういう方については対応のしようもないところもあるんですけども、中には名前とか、事情とか、いろいろ説明してくださる方々もいらっしゃいますので、可能な限り今やれるような対応をとっていきたいというふうに考えております。

○委員（平原志保君）

関平温泉の管理についてお伺いします。94ページです。今まで無料入浴日をつくっていましたが、それが廃止され、回数券に切替えたということで、よかったなと思っていたんですけども、今回、ゴールデンウィークの期間の臨時休業で、前年よりは減少しているということですけども、ここが普通どおりあったら、売上げは伸びてきたんじゃないかなというふうに感じてるところです。それで、前々から、無料入浴日は廃止したほうがいいんじゃないかと私なんかも言っていたんですけども、それはあそこで働かれるスタッフの方が無料日のかなり仕事の負担が多いということを

伺っておりましたので、回数券になって大分その辺が楽になったんじゃないかなと思うんですけども、現場のほうの声としては、どのような感想が来ていますか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平温泉の無料入浴から切替えて回数券に変えた経緯なんですけど、委員おっしゃるとおり、観光地で毎月風呂の日が無料入浴ということで、今まで、多くの方に御利用いただいて、関平鉱泉、入浴していただいたんですけど、やはり施設の規模もありますし、すごく26日は、おっしゃるとおり混雑して、逆にシャワーを使えなかったりとか、ロッカーが足りなかったりとかそういう声は聞いていました。また、関平温泉自体、地元の方がすごく利用される、利用率も多いんですけど、もうその日は逆に、いつも利用される地元の方がもう来ないっていうようなこともありましたので、市内の同じような入浴施設につきましては回数券サービスが実際、使用されていたので、昨年の4月から回数券販売をしたところ、いろんな方からの評判がすごく、待っていたという話も聞きますし、逆にその職員についても、そういう混雑とか逆にクレーム的なことを言われなくなったということで、回数券の販売を始めてよかったと思っております。

○委員（池田 守君）

この1年以上、コロナで非常に大変だったと思うんですけども、人の命を守ると同時に、企業というか、会社の業績を、倒産を防ぐといった意味では商工観光部の人たちは大変だったと思うんですけども、その中で、コロナ対策では霧島市は非常に高く評価されているわけですけども、職員の方々の様々な意見が出てのことだということを知っておりますが、このスクールトリップイン霧島ですけども、延べ申請人数が1万6,559人となっておりますが、コロナ禍の以前と比べると比較としてはどうなんでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

この統計は、最初申し上げておきますが、暦年で統計をとっております。今までの、通常でしたら、修学旅行生5,000人程度でした。それが1万6,000人を超える方々が来ていただいています。コロナ禍において、鹿児島県内、対前年比100%を超えるところはありません。あの指宿でさえ落ち込んでいます。そういった意味では、要は市長の行動力によりまして、いち早く、昨年の年度の当初で、県の教育長のところまで行きまして、鹿児島県内の修学旅行は、鹿児島県内で何とか回せないだろうかという流れをつくったのも事実でございます。そういったこともございまして、霧島市全体の統計においても、こういう言い方はよろしくはございませんが、60%台で落ちついたというのは、こういった成果によるものだと思っております。

○委員（池田 守君）

私も六十何%で止まったということはその影響大きいんだと思っております。そこで、この修学旅行生に限ってですけども、この人たちの泊まり先はどこ辺りでしたか。例えば、温泉街だけだったのか。あるいはこの市街地でも宿泊があったのか。その辺はどうですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

この修学旅行の恩恵を受ける宿泊施設というのは、大規模な施設が主になっております。個々の宿泊施設の名称は申し上げられませんが、丸尾の周辺、霧島神宮周辺、国分単人の大型ホテル、その辺が恩恵を受けているものと考えております。

○委員（新橋 実君）

新規創業・第二創業促進支援事業についてお伺いしますけども、89ページです。これも創業等に関する相談件数が37件ですかね。これはどういった人が、まず相談にこられるのかお伺いします。

○商工振興課商工観光政策グループ長（西村賢三君）

創業支援センターに相談に来られる方ですが、もちろん既に創業されている方も来られますが、今から操業されるという方の相談が多いです。あとは例えばまだ霧島市には住所を移していないけれ

ど、今後、霧島市に来て事業を再開したいといった方の相談もあります。

○委員（新橋 実君）

私もそこを聴きたかったわけです。よそから霧島市に入って創業したいという方がどれぐらいいらっしゃるのかなと思って聞いたんですけども。人数は把握はされていないという理解でいいですか。

○商工振興課商工観光政策グループ長（西村賢三君）

今、私が手元で数えたところ、市外の方が去年は37人のうち7人相談に来ています。その中にはもちろん県外の方もいらっしゃる状況です。

○委員（新橋 実君）

37件というのはここに書いてあるわけですから、そのうちの幾らの方が県外かということを知りたかったわけですが、いいです。それで空き店舗のストックバンクの登録件数が89件あるということなんですけども、これは霧島市でも、国分、隼人、いろいろあるわけですがその辺の地域性はどのようなふうになっているのかまず伺います。地区ごとに分ければ。

○商工振興課長（池田豊明君）

令和2年度末時点になりますが、地区別でいきますと、国分地区が61件、隼人地区が18件、牧園地区が5件、溝辺地区3件、霧島地区2件となっております。

○委員（新橋 実君）

各地区ないところもありますけれども、それでは創業支援事業という対象件数10件の方が創業されたということなんですよね。これはどこの方が、どこの地区で操業されたか。そこは分かってらっしゃるわけですよね。

○商工振興課長（池田豊明君）

創業の10件につきましては令和2年度ですが、国分で7件、溝辺で1件、隼人地区で2件となっております。

○委員（新橋 実君）

中身はどういった店舗だったのか、その辺伺います。

○商工振興課長（池田豊明君）

その中身につきましては、美容室1件、整体マッサージ店が2件、飲食店が4件、不動産業が1件、就労支援施設1件、コワーキングスペース1件となっております。

○委員（新橋 実君）

今聴くと、中身についてはどういった内容であっても別に関係ないというような感じを受けているわけですが、よそから帰ってこられる方が、そういう理容店とかそういうので来られるのかはよく分かりませんが、何かもうちょっとこう変わったのをされるのかなと思うんですけども。主な相談で一番多いのは、私はこういうやりたいという、例えばこういう相談が多いというのは何かありますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

業種的なところの部分については、把握していないといいますが、その部分はないんですが、相談の内容としては、創業等に関する相談が一番多いのが、やはりその国、県、市の補助金と助成金の関係であります。あとはその空き店舗の情報、あと創業する際の助言、あと融資等の相談の内容が多くあります。

○委員（新橋 実君）

89件あって、10件決まったと。あとは79件残っているということですかね。だから、今後まだ、問合せはあるけれども、場所がなかなか気に入らずに決まっていないのかなと思ったりするわけです。その辺について、市はホームページ等で広報されているのか、その辺はどのような形で今、対応されているわけですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

ストックバンクにつきましては、ホームページに掲載して募集と言いますか、情報公開をしております。

○委員（山田龍治君）

成果表の86ページを含めた話なんですけど、クラウドファンディングで事業をして大きな成果が得られたのは高く評価してるところですけども、プレミアム付き商品券とこのクラウドファンディングの違い、そして成果がどのように出て、効果がどのくらい出たのか。そして今後、このクラウドファンディングの事業を進めていかれるのか。また、プレミアム付き商品券のほうを今後、何かが起こったときにしていられるのか、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○商工振興課長（池田豊明君）

クラウドファンディングの飲食店応援事業につきましては、令和2年度に初めて行った事業であります。クラウドファンディングにつきましては、プレミアム付き商品券との違いといいますと、1番はクラウドファンディングで集まった寄附金というものをいち早く飲食店の方々に届けられると。プレミアム付き商品券も去年もやったことなんですけど、販売して、そこから使う分については、ある程度の期間、5か月ぐらいの期間を設けておりますので、それは消費者の方の使われる時期によるというところがあります。大きな違いはそこではないかなというふうに思っているところです。クラウドファンディングは終わった後に、事業者の方等のアンケートといいますか、そういう形を取らせていただく中では、やはり、プレミアム付き商品券につきましては、市がプレミアムを付けて販売して、当然、消費者の方の部分割安といいますか。プレミアムが付く部分で使われる。その部分で還元できるという部分もありますが、寄附金で頂く形のクラウドファンディングにつきましては、事業者の方が自分のところに何名なのか、10名なのか、20名なのか寄附をいただいているということが、御本人に分かるようなシステムになっております。なので、その部分についてはすごく応援されてるという気持ちを受けたということで、気持ち的なものかもしれませんが、頑張らないといけないというような形で、言葉を頂いての方が多かったです。商品券のほうにつきましても当然、発行した上で使われるので、その分についても、最終的には貯蓄とか、そういうところに回らずに、その期間内で使われている部分には、十分、事業者の方へ還元できているとは思いますが、違うところは寄附で、市民の方又は県外の方が自分でお店を選んで支援していただいていることについては、事業継続していくということについて、すごく気持ちが有り難かったというような言葉を頂いております。

○委員（山田龍治君）

このクラウドファンディングの事業は、今、世の中で非常にはやって、こういう企業がたくさん出ているんですけども、サイトを見ると50万円からとかという高額なものもあって、全部見れるんですよ。見ると私も50万円の人がいるんだか思いながら、すごい人がいるなど思ったのも見させていだいたんですけど、全国の方々が今回してくれたと思うんですけど、市民の思いがこういうものにのるといのは非常に素晴らしい活動だったんじゃないかなと思います。プレミアム付き商品券ももちろん必要なアプローチだと思いますけれども、今後もこういった形で、ほかの課もそうなんですけれども事業展開で、このクラウドファンディングというものは非常に面白いものじゃないかなと思うんですけども、今後、商工のほうで更にこのような取組をするお考えはあるのかお示しいただきたいと思います。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

今回、プレミアム付き商品券、あとクラウドファンディングを実施しましたけれど、非常にいい評判を頂いております。やはり、こういう事業をするためには、事業所がどういう状況にあるのか。

どういう部分が苦しいのか。いろんな要件があるかと思えます。それに合わせまして、例えば商品券がいいのか。クラウドファンディングがいいのかという部分をちょっと精査しながら決めていきたいなというふうに考えているところでございます。それと、プレミアム付き商品券につきましては、今回11億円ぐらいのお金が使われたんですけども、第一次的な部分もあるし、その11億円の中には、ほかの原材料を買ったり、2次的な波及効果等もありまして、地域経済の活性化には非常に役立ったのかなというふうに思っているところでございます。

○委員（山田龍治君）

このクラウドファンディングの取組の中で少し例がありまして、東京タワーで個展を開かれた方がいらっしやいまして、その中で、ボランティアで参加するんですけど、参加するのに10万円払うという、更に言うと労働対価まで払うというようなクラウドファンディングありまして、それがあつという間に満席になるとかという取組もあります。なので、これは参加したいとか、市の施設の利用の中でも、こういうことを協力すると。お金を払ってでもやるっていう人がいるかもしれない。そういったことも今後は探っていただいて、できるだけ霧島市の市民の皆さんが参加できるような、そういった取組も考えていただければなと思えます。要望です。

○委員（池田綱雄君）

90ページの学生就職支援プロジェクト推進事業というのがありますが、これの具体的措置の中に、生徒さん方、企業を何回も研修をやっておられますが、この中で各学校の就職の先生方はこのときに入っているのかどうか、まずお尋ねいたします。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

令和2年度につきましては、高校生向けの合同企業説明会がございましたけれども、当然、進路担当の先生たちも参加をされておりますし、令和2年の工場見学会は見送りになりましたけれども、令和3年度は実施しておりますが、高校の先生方も一緒に参加をしているということでございます。

○委員（池田綱雄君）

今も変わらんとおもいますが、私どもの頃は、高校の先生が企業を知らんと生徒にも言えないわけですよ。東京辺りから来た企業も、生徒にここへ行けここへ行けで大体それで決まるんですが、私は各学校の就職の先生に、まず霧島市にはこういう企業があるよというのを、そこから始めないと、子供たちは地元には残らないと思えます。だから、この中に先生たちが入ったようなことは全然書いてないんですが、私はずっと前から言うんだけど、そこからしないと。先生たちに、こんな企業があるんだというのをまず教えないと。先生たちが知っている範囲内で子供たちに、おまえはここへ行け、ここへ行けで決まってしまうわけだから、まず、先生たちに企業紹介から始めるべきだと思えますが、どうですか。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

企業誘致のほうではこういう取組をしておりますけれども、教育委員会のほうでは夏休み期間中を利用して、中学校の先生あるいは高校の先生たちをバスで1日5社程度、企業を回っているという取組も行っているところです。

○委員（池田綱雄君）

教育委員会ではなくて、市の企業誘致担当のほうでやるべきじゃないですか。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

この件につきましては、私どもも一緒に参加をしてやっているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

そんなら、それを書けばいいじゃないですか。部長、今の私の意見にどう思いますか。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

現在、教育委員会のほうで、先生方を対象に工場見学をやっているんですけども、その中で、

私どものほうで教育委員会と連携して、どういう企業がいいのか、どういう企業を対象にしているのか等について、教育委員会と協議をしながらやっておりますので、また今後の対応については、また教育委員会と協議をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

○委員（池田綱雄君）

教育委員会が主体じゃなくて、企業誘致担当のほうで計画をしてもらったほうがいいんじゃないですか。実際、十分説明もできるんだし。まず、第一工大、高専とありますよね。隼人工業、加治木工業と。ここの先生方が知らなすぎる。この霧島にどんな企業があるのか。知らないですよ。私はある会場で言ったら知らない。だから、そういう先生方に東京なんかに行かなくても、霧島市に十分立派な企業あるんだよというのを認識をさせていただきたい。それが私は先だと思えます。そのように検討していただきたい。

○委員（仮屋国治君）

ジオパーク推進事業についてお尋ねを致します。前市長の前田市長の肝入りで始まったジオパークだろうと私は思っておりますけれども、当時はその中身以上に話題性で盛り上がったというような記憶があります。世界認定に落ちて、そのまま現在に至ってるのかなという気がしておるんですけれども、実際には、持続可能な開発発展という意味では今はやりのSDGsの走りであったろうというふうに考えているわけですが、世界認定に落選したときに、霧島ジオパークに課せられた課題といいますか、指摘された部分、それに対する取組は現在どのようになっているか、お示しをください。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

世界ジオパークの取組ということでやってまいりました。前回の2018年に再認定の審査がございました。そのときに課せられた今後やるべき課題ということで、まずはジオパークの領域拡大についての意思決定や計画の推進、基本計画の見直しというのがございました。これについては、今年度、基本計画の見直しということで進めているところです。それから構成市町の連携強化と環霧島会議という一体的な活動というのがございます。これにつきましては、構成市町ということで環霧島会議がありますけれども、そこには湧水町も入っております。しかしながら、ジオパークにつきましては、もう設立当初すぐに協議会を脱退したという経緯がございましたけれども、一昨年より、湧水町のほうには呼び掛けを致しまして、同じ霧島山を持つ仲間として一緒にジオパークをやっていきませんかということで協議を進めているところであります。前回も行きまして、12月ぐらいの議会のほうで説明しながら4月に、また再加盟したいなという方向ではございますが、これについてもまだ、はっきりしたことは言えないところでございます。環霧島会議等の連携につきましても、この湧水町が入ってくるということになれば、同様に、ジオパークも一緒にやっていけるのかなというふうに思っております。ここのジオパークと環霧島会議の連携というところについては今後また協議を進めていきたいというふうに思っております。あと運営体制の検討と強化というのがございます。実際、今、霧島ジオパークは4名体制でございます。課長ですが、幹事長という形で一人お持ちして、あとグループ長とあと二人の専門員と職員4名体制なんですけれども、非常にこの人数というのは、日本のジオパークの中でも非常に少ない状況でございます。このぐらいの霧島ジオパークの規模であれば10名程度いてもおかしくないなというふうに思っております。これにつきましても各市町のほうには呼び掛けをしまして、何とか職員を出してくれないかというようなことも令和元年度の総会のほうで、市長のほうもお話をしたところでございます。それから専門部会とか組織整備とか、そういうこともございますけれども、そういうのも含めながら今、霧島ジオパークでは基本計画を見直しながら、この辺のことについて検討をして進めていこうというところでございます。

○委員（仮屋国治君）

一部ほっとしましたけれども、構成市町の湧水町が入ってないというところが一番大きかったのかなということで私は覚えておったんですけども、両方とも首長も変わったことですし、まずはこここのところをうまく連携を取っていただければなという思いが致します。それと、環霧島ですか。錦江湾奥会議か、鹿児島市を中心としたところのジオパークと、やはり一緒にならないことには駄目ですよ。一緒になって、鹿児島県、宮崎県を引っ張り出して、お金も引き出してダイナミックに展開していくと、このジオパークが変わってくると私は思っていますので、そこに向けて一歩踏み出していただきたいということで要望しておきます。もう一つだけごめんなさい。錦江湾のほうの感触はどうなんですか。一緒にしてもいいと思ってるのかどうか。いや、やっぱり来るなど思ってるのかどうか、その辺の今現在の状況が分かりましたら教えてください。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

もちろん、桜島・錦江湾ジオパークのほうも、世界ジオパークを目指しているということで、霧島ジオパークと一緒に魅力を高めることになれば、もっといいのかなということで、積極的に私たちも協議をしているところです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時25分」

「再開 午後 3時28分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（西田正志君）

令和2年度霧島市一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は64ページ、65ページでございます。議会費は、予算現額3億844万6,000円に対し、支出済額は2億9,962万9,239円で、執行率は、97.1%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は、0.4%となっております。議会費に関する事務事業は、人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、行政視察事務及び政務活動費支給事務等でございます。議会費の支出の主なものは、議員及び職員の人件費（報酬、給料、職員手当等、共済費 91.6%）、行政視察等の旅費、議場採決システム設定業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金でございます。詳細につきましては、議事調査課長がご説明しますので、御審査の程、よろしく願いいたします。

○議事調査課長（立野 博君）

議会費における決算に係る主要な施策の成果について、御説明申し上げます前に、修正をお願いいたします。お手元の資料1ページ、具体的措置の1段目本会議の生中継アクセス件数、1,536件とありますが、1,986件、録画中継アクセス件数1,099件とありますが、1,177件がそれぞれ正しい件数です。お詫びして訂正いたします。それでは説明に入ります。議会事務局では、施策の方向の欄に記載しておりますが、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行っております。令和2年度中の具体的措置の1段目。本会議のインターネット配信の関係でございます。現在、インターネットを利用して本会議の様子を配信しておりますが、実績といたしましては、生中継へのアクセス1,986件、録画中継へのアクセス1,177件となっております。次に、2段目。会議録の公開の関係でございます。現在、インターネットによる会議録検索システムを導入しておりますが、実績

といたしまして、3,424件で、前年度より、402件増加いたしております。最後に、3段目。議会だよりの関係でございます。御承知のとおり議会だよりは、広報広聴常任委員会が中心となり編集をされ、令和2年度は当初の予定どおり4回発行いたしました。また、議会棟入口掲示板に、最新の議会だよりの特集記事を掲示し周知を行うとともに、議会だよりの配布コーナーも設けているところでございます。説明は、以上でございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

ちょっと数字的な確認を1件させていただきたいんですが、課長口述のところ、インターネットによる会議録の検索システムが、前年より402件増加というふうに口述になってるんですけど、去年の成果表との比較でこの数字でしょうか。

○議事調査課長（立野 博君）

去年の成果表の3,022件であります。たしか去年、訂正をさせてもらいまして、3,022件ということだったと思います。

○委員（宮内 博君）

すいませんね。2,158件というふうに報告があつて、それはそれでいいですけど、修正をしたんですね、これはね。何件になったんですか。

○議事調査課長（立野 博君）

申し訳ありません。昨年も同じような形で冒頭で修正させていただきまして、新旧対照表を最後、全体の分まとまった分で配らせてもらったと思います。修正した後の件数が3,022件でございます。

○委員（新橋 実君）

このインターネットのアクセス件数は分かるんですけども、ケーブルテレビを見てる方も結構いらっしゃると思うんですよね。この件数というのはわからないんですか。把握はされていないのですか。

○議事調査課議事グループ長（原田美朗君）

ケーブルテレビのほうは、ケーブルテレビのほうに確認をすればどうなのか——。視聴率というのが、ちょっとこちらで把握できていないところです。把握できるかというのは今後、確認したいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時36分」